

平成30年第4回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成30年12月3日（月曜日）

○議事日程

平成30年12月3日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 吉 村 祐太郎 君 | 2 番 | 藤 村 こずえ 君 |
| 3 番 | 宇多村 史 朗 君 | 4 番 | 河 村 孝 君 |
| 5 番 | 清 水 力 志 君 | 6 番 | 山 田 耕 治 君 |
| 7 番 | 三 原 昭 治 君 | 8 番 | 山 本 久 江 君 |
| 9 番 | 高 砂 朋 子 君 | 10 番 | 橋 本 龍太郎 君 |
| 11 番 | 牛 見 航 君 | 12 番 | 曾 我 好 則 君 |
| 13 番 | 石 田 卓 成 君 | 14 番 | 清 水 浩 司 君 |
| 15 番 | 田 中 敏 靖 君 | 16 番 | 和 田 敏 明 君 |
| 17 番 | 久 保 潤 爾 君 | 18 番 | 田 中 健 次 君 |
| 19 番 | 今 津 誠 一 君 | 21 番 | 上 田 和 夫 君 |
| 22 番 | 河 杉 憲 二 君 | 23 番 | 安 村 政 治 君 |
| 24 番 | 山 根 祐 二 君 | 25 番 | 松 村 学 君 |

○欠席議員（1名）

20 番 行 重 延 昭 君

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 教 育 長 江 山 稔 君

代表監査委員 中村 恭亮 君 総務部長 末吉 正幸 君
総務課長 松村 訓規 君 総合政策部長 熊野 博之 君
生活環境部長 岸本 敏夫 君 生活環境部理事 大田 稔 君
健康福祉部長 林 慎一 君 産業振興部長 赤松 英明 君
土木都市建設部長 友廣 和幸 君 土木都市建設部理事 佐甲 裕史 君
入札検査室長 内田 和男 君 会計管理者 吉富 博之 君
農業委員会事務局長 内田 健彦 君 監査委員事務局長 梶山 範雅 君
選挙管理委員会事務局長 福江 博文 君 消防長 田中 洋 君
教育部長 原田 みゆき 君 上下水道局長 河内 政昭 君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、行重議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。15番、田中敏靖議員、16番、和田議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、19番、今津議員。

〔19番 今津 誠一君 登壇〕

○19番（今津 誠一君） おはようございます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、農道牟礼小野線3期工区建設の是非についてお尋ねをしたいと思います。

この問題は、市長の公約でもありますが、別に市長の足を引っ張ってやろうというような、そういうけちな考えでやるわけではないということを最初に申し上げておきたいと思

います。

この農道牟礼小野線 3 期工区建設の事業費は、市道部分も含め約 17 億円、そのうち約 4 億円は市が負担します。4 億円の支出は、財政健全化に向けゼロベースで予算を見直すと言われる池田市長にとって、方針の整合性という点からも慎重を要する事案と思われます。

よって、議会もしっかりとその効果や意義を検証し、建設の是非を審議する責任があると考えます。

当初、この農道建設の目的は、小野地域で生産される農産物を周南方面に輸送するためと聞かされました。今もしっかり記憶しております。

しかし、小野地域には、もともとこのような立派な農道を建設して輸送するに足る農産物は生産されておりませんでした。現在もその状況に全く変わりありません。わざわざ余分な時間をかけ、輸送コストもかさむ周南方面に輸送する必要は全くありませんでした。また、防府市には当時から既に自前の青果市場がありました。地産地消の観点からも、防府市の青果市場に出荷するのがごく自然です。

つまり、当初の農道牟礼小野線建設計画は、全くのうそ話で始まった計画だったということが言えます。まず、このことについて、市長はどのように認識されますか、お尋ねをいたします。

ただ、このうそ話で始まった農道建設計画は、1 期工区において、鈴屋と真尾をつなぐ佐波川の架橋工事が含まれていたため、殊さら問題視されることがありませんでした。その延長で 2 期工区の建設も進められましたが、当時、委員会でも、市の過大な財政負担や災害誘発の懸念等が指摘されました。そして、現実はその懸念が的中しました。平成 21 年、ゲリラ豪雨災害が発生し、老人福祉施設高砂が土砂に埋もれ、7 名の方が亡くなりました。

さて、今回の 3 期工区建設計画ですが、これは農業試験場を農大の隣に誘致し、統合化を図り、農業振興の新たな拠点とし、ここへの交通アクセスの向上を図るという新たな目的が加えられ、建設が進められようとしております。これについては、多くの懸念や疑念が含まれているため、慎重な検討を要すると思われまます。

市長は、9 月議会において、議員の質問に対し以下のように述べられました。本路線は、地域農業への寄与はもとより、牟礼小野間の大幅な移動時間の短縮や災害時の避難道にもなる。また、新たな拠点が実現すれば、新施設への広域的アクセスの向上など、周辺地域への波及効果も期待されることから、本市にとって極めて重要な路線となると認識していると述べ、その重要性を喧伝されております。

ポイントをもう一度整理すると、1、地域農業に寄与する。2、牟礼小野間の大幅な移

動時間の短縮をもたらす。3、災害時の避難道にもなる。4、新施設への広域的アクセスが向上する。5、周辺地域への波及効果も期待される。6、本市にとって極めて重要な路線となるということです。以上の6つのポイントについて質問いたします。

1、地域農業への寄与とは、漠然としてその内容がつかみにくいわけですが、具体的にお示しをいただきたいと思います。

2、牟礼小野間の大幅な移動時間の短縮が図られる。これは起点の小野から終点の牟礼まで既存の道路を利用する場合、つまり防府バイパスを利用した場合と比較して、どれほどの時間短縮となるのか。

3、災害時の緊急避難道となる。しかし、強度の地震や、特にゲリラ豪雨災害があった場合、この農道自身が被災する可能性が十分あると考えられる。取ってつけたような理由のようにも感じられるが、いかがか。

4点目、新施設への広域的アクセス向上。これは一体誰が利用するのか、そして、どの程度利用するのかということが不明です。明らかにしていただきたいと思います。

5点目、周辺地域への波及効果。これもちょっと意味が不明です。どういうことか、お尋ねします。

6点目、極めて重要な路線と認識と。恐らく農業試験場と農大の関係者の一部と住民の一部が利用する程度ではないかと私は思うわけですが、なぜ極めて重要な路線と言えるのかどうか。

以上、お尋ねをいたします。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

まず、農道の整備事業計画に対する認識についてのお尋ねでございます。

農道牟礼小野線は、基幹的流通経路を確立し、地域農業の発展や農村での交通の利便性向上を目的として、地元の強い要望もあり、平成6年度から県営事業で整備が進められている路線でございます。

これまで鈴屋から真尾までの間が供用開始されており、現在は3期工区として、市道真尾線から市道新橋阿弥陀寺線までの区間の整備が行われているところでございます。

本農道の整備計画については、地元の皆様に事業内容をお示しし、受益者の皆様の同意をいただいているものであり、全線開通により、はじめて当初の目的が達成され、大きな効果が発揮できる路線と認識しております。

それでは、個別のお尋ねにそれぞれお答えさせていただきます。

1 点目の地域農業への寄与についてのお尋ねでございます。

本農道は、基幹的農道として整備され、農産物の輸送の効率化や品質向上が図られ、地域における農業の生産量の拡大や農産物の価格の安定を通じて、防府市農業の活性化や農業基盤の安定につながり、地域の農業へ寄与するものと認識しております。

2 点目の牟礼小野間の移動時間の短縮についてのお尋ねでございます。

現在、農道の起点である鈴屋から牟礼の阿弥陀寺や農業大学校へ行く経路は、主要県道防府徳地線を南下し、国道 2 号を経由する経路となりますが、距離を計測いたしますと約 11 キロメートルとなります。本農道が全線開通いたしますと、農道の起点から終点までの距離が 6.1 キロメートルでございますので、相当な時間短縮が図られるものと認識しております。

3 点目の農道牟礼小野線の避難道の位置づけについてのお尋ねでございます。

本農道は、県の第 4 次地震防災緊急事業 5 箇年計画で、災害時の緊急輸送道路として位置づけられており、被災地内外の陸送ができるよう整備が進められております。

2 期工区の真尾地区で既に防災対策について考慮された工事が完了しており、3 期工区についても一部既に設計が行われ、ボーリング等の地質調査や現地条件を踏まえた農道設計や工事について、当然、防災対策について考慮をされているものでございます。

4 点目の新たな拠点施設への広域的アクセスの向上についてのお尋ねでございます。

先日、県から発表されました「農林業の知と技の拠点」形成基本計画（案）によりますと、新たな拠点施設においては、民間企業や大学、関係団体、生産者、消費者などと、多様な連携や交流を積極的に推進することなどが計画されております。この農林業の知と技の拠点が農業大学校敷地を中心に形成されますと、県内外問わず、多くの方々が利用されるのではないかと考えられます。

5 点目の周辺地域への波及効果についてのお尋ねでございます。

本農道が全線開通いたしますと、国道 2 号へのアクセスが円滑になり、周南方面への交通の利便性が高まります。また、現在、山口県で施工されている県道防府環状線との連続した交通網が確立されますことから、周辺地域への波及効果があるものと認識しております。

最後に、極めて重要な路線である理由についてのお尋ねでございます。

本農道は、牟礼小野間の大幅な移動時間の短縮や災害時の緊急避難道として、本市にとって大きな役割を果たすこととなります。さらに、農林業の知と技の拠点が形成されますと、その施設へのアクセスが向上されるなど、本市にとって極めて重要な路線であると認識しているものでございます。

当該路線の事業効果は、全線開通により、大きな効果が発揮されるものと認識しており、このため、本年7月及び11月には県知事に対し、新たな農林業の知と技の拠点の誘致とあわせた、農道牟礼小野線の早期整備についての要望を行ったところであり、県では事業促進を図るため、今年度1億円の追加予算を確保いただいたところでございます。

今後は、山口県山口農林水産事務所と本市で設置いたしました、農道牟礼小野線整備調整会議において、県との情報共有や意見交換など、連携を一層密にし、円滑な事業推進を図り、小野地域の皆様の悲願でもある農道牟礼小野線の日も早い開通につなげてまいります。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） それじゃ、まず最初にお尋ねした、うそ話というふうな表現を使いましたけども、小野地域で生産された農産物をわざわざ周南方面に持っていくためにこの農道をつくるんだと、こういう計画だったわけですよ、説明だったわけですよ。これについては全くおかしいと思うわけですけど、市長はこれについて今どういうふうに思っておられますかということをお尋ねしている。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 平成6年に着手したんですけれども、平成5年ごろから、防府市のほうから地元の要望ということで、小野地域、また、これは県の農道でございます。小野地域、また当時は徳地町でございますけれども、そちらのほうの農産物を周南地域にするとときに非常に効果は高いと。当然のことながら、小野地域を中心に防府市農道ということで、当時の地元選出の県議のほうからも、県議会のほうでしっかりと質問が——そういうことでなされて、県のほうで農道に着手されたものと認識しております。

当然のことながら、最初、議員申されたように、小野地区の今後の農業の発展に大きく寄与するものと考えております。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 既に農産物がたくさん生産されているから、だから、この輸送が必要だと、そのために道路をつけると、これがまず前提にあるわけですよ。なけりゃならないわけでしょう。

ところが、小野地域にはそれだけの生産物もないわけですよ、今もないんですよ。仮にあったとしても、防府に青果市場があるわけですから、そこへ持っていけば済むわけです。時間もかからない、無駄なガソリン代もかからんということで。だから、それは市長も苦しい答弁に終始されておられますけれども、これは最初の計画がやはりちょっとおかしかった。当時は、バブル時代であって、それで族議員さんもおられて、農水省に行って、予

算をとってきたぞと、これを何か使いなさいというような形で、非常に大ざっぱな計画があったと思うんです。しかし、真面目に考えてみると、全くばかげた話だと、こういうことです。

次に、6つの質問に対する第1点ですけども、地域農業に寄与するとはどういうことかとお尋ねしましたが、農産物輸送の効率化、品質の向上が図られ、生産量の拡大や価格の安定を通じ、地域農業の活性化となる、こういうふうに答えられました。

じゃあですね、これ防府の青果市場ではなぜいけないのか。今説明されたことに対して、防府の青果市場であれば、当然、今言われたような目的を全て達成するわけです。効率的であるし、品質の向上が図られるし、その後云々というのがありますが、これは全部達成できるわけで、まさに取ってつけた理由としか言いようがありません。もし何かあれば、お答えください。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

農産物の販路につきましては、青果市場等々ございますが、販路の多様化によりまして直販とか、さまざまな販売場所等もあると思いますので、特にこの道路が農業の発展に資するものだと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 何を言われたのか、よくわかりませんが……。

2点目にまいります。牟礼小野間の大幅な移動時間の短縮をもたらすということで、御回答は、現在の経路が約11キロで、農道が6.1キロとなる予定なので、時間短縮が図れるはずだと、こういうことです。

これは、実際は11キロとありますが、これ実際にはかってみると10.6キロです。これは距離だけで判断をしておるわけですけども、これ現実的じゃないんですね。速度というものも考慮しなきゃならない。

実は農道というのは、制限速度がありまして、これは40キロで走らなければならないと、それ以上で走れば速度違反で切符も切られると。既存道路ですと、制限速度は大体60キロですから、その程度で走れると。それで計算すると、実際に走ってみると、起点から終点まで10分36秒かかりました。大幅な時間短縮になるということですので、じゃこれからつくられる農道の6.1キロを40キロで走った場合に、どの程度の時間がかかるのか、そこを出さないと比較にならんわけですよ。それはどのように予測をされているわけですか。大幅な時間短縮に実際なぜなるのかということをお聞きしておるわけです。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

先ほど議員が申されたとおり、現行ですと、私どもの換算では、時速50キロ換算いたしまして約15分かかるといふふうに思っております。

この農道が開通をいたしましたら6.1キロメートル。先ほど申されたように、時速が40キロということで換算いたしますと、約10分でございます。

ただ、ここについては信号がございません。バイパス等につきましては、時間帯によっては当然混み合う時間帯もあるかと思えます。それを考えると大幅な短縮になるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 勝手に都合のいいように考えてもろうたら困るんですよ。何で時速50キロ、あそこを走ってみなさい。後からどんどん車がつながってきて、実際60キロ以下で走るといふことはなかなか難しいですよ。

だから、せいぜい60キロを超えちゃいけませんけども、その程度だと。50キロで計算するといふのは、何で50キロで計算するんですか、おかしいじゃないか。

この予測も、信号がないからといふけども、40キロで走ったらもっと時間がかかりますよ、実際に。だから、いずれにしても、大幅な時間短縮につながるという事は言えないということなんです。実際にはかってみなさい。部長、走ったか、現在の道路を。走っていないでしょう。やっぱり現実を見て比較せにやだめです。

それから3点目、災害時の避難道になると。では、これは県のほうで緊急輸送道路として位置づけておるといふことですが、実際あの山は真砂土でできておりました、非常に崩れやすい。これまでも実際に災害があったわけですが、再び災害を引き起こす可能性が非常に高いと私は思う。このことは非常に私は危惧しているんですよ。これについて慎重に考えなくちゃならないと思うわけです。いかがですか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えします。

先ほど市長のほうからも答弁いたしましたとおり、この路線は、県の計画でも緊急輸送道路として位置づけられて整備がされているものでございます。

また、既に2期工区につきましても、同じ土質である真砂でございますが、防災対策に考慮された工事がされているということで、3期についても、地質調査や現地条件を踏まえた施工をされるというふうにお聞きしておりますので、ここについて、当然防災対策に

についても考慮されているとっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 時間が心配になりますので、急ぎます。

4点目、新施設への広域的アクセスの向上ということで、県内外の多くの人が利用されると思われる。思われるではなくて、1日に何人の人が利用すると予測するのか、その辺もしっかり出していかないと、説得性はないですよ。どうですか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） この路線につきましては、県からお聞きしたところ、計画では平成22年の道路交通センサスをもとにした交通量ということで算定されているというふうに聞いております。それにつきましては、1日当たり約2,000台ということで計画がされているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） だろうだろうの予測で、私の予測では、農業試験場の職員と、それから農業大学の一部、それと住民の一部、この程度が利用する程度だろうというふうに予測しております。

それから、5点目、周辺地域への波及効果、これ意味不明じゃないかと言ったんですけども、周南方面の交通の利便性が高くなる、環状線と連続した交通網が確立されると。この回答を聞くと、この道路を一体何と考えているのかという感じ。一般道とみなしている節があるわけです。農道とは何ですか、ちょっとその定義を部長、教えてください。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

農道とは、主として農業的利用に用いられる道路でございます。農業用道路を略した用語でございます。農道につきましては、農業用資材の搬入、農産物の処理・加工・貯蔵・流通施設への集荷、あるいはそれらの施設から市場、消費地への輸送、それと生活に利用される基幹農道と、ほ場へ通作、農産物の収穫、搬出等に利用される農業活動に直接かわりを持つほ場内農道に分類されるというふうに聞いております。

本農道につきましては、さきに申しました基幹的農道でございますから、主として農業に用いられる道路ではございますが、生活にも利用される道路だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 今言ったように、農業活動専用の道路、これが農道なんですよ。先ほど言われたような環状線と連結した交通網が確立されるとかいったのは、僕は一般道というふうにみなしておるような気がする。

そういうことで、厳密に農道として活用するということを考えてもらいたい。

それから、6点目、極めて重要な路線と認識している。答えは、移動時間の短縮、災害時の緊急避難、拠点施設のアクセス向上、とにかく建設ありきということで、何だかんだと理由をつけている感じがするわけですけども、もう一つ重要な理由をつけてもらったらどうかと。坂道も多いし、通行車両も少ないので、競輪の練習場として最適じゃないかというのもつけ加えたらどうですか。部長、競輪所管じゃけども、いかがですか。練習場としていいと思いますよ。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 公道でございますので、通常の自転車走行という形でやっていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 先ほど申しましたように、全て建設ありきということが前提になっておるために、冷静な判断ができなくなっている、柔軟な検討がおろそかにされているという印象を強く持ちます。

じゃあ次に、改めてこの計画の問題点というものを検討してみたいと思います。

どのような点かと申しますと、費用対効果、それから災害誘発の懸念、それから統合化に関する問題、それから地元の要請、この4つについて検討してみたいと思います。

費用対効果ですけども、新たな施設へのアクセス道路をつくって農業の振興を図ると、これが効果になると思うわけですけども、具体的な効果、成果というものが示されていないんですね。これが示されなければ費用対効果というのはかれないわけです。実際、農産物の生産量がどんだけ増えるのか、雇用がこれからそれに伴ってどんだけ増えるのか、あるいは経済的効果がどんだけ出るのかと、そういったものをやっぱり示さなければ費用対効果というものは見えないわけですけども、今のところは、統合化して道路をつくれれば成果が出ると思われる、成果が出るはずだ、成果が出るだろう、と思われるはずだろう計画です。極めて楽観的な計画です。具体的な成果が示せないようなものに市が4億円負担する、3期工区工事を、はい、どうぞというふうに認めるわけにはいかないわけです。いかがでしょう。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

本農道の建設に対する費用対効果でございますが、本農道につきましては、全体の路線が開通してからその効果が発生するものでございます。

その中で考えられる効果といたしましては、営農に係る走行経費の削減効果、一般交通等の走行に関する経費の削減効果というのが考えられておるところでございます。

これらの効果を踏まえた投資効果につきましては、国の審査を経て事業認可を受けておられる事業でございます。平成27年度の事業計画変更時にあわせて行われた投資の効果率につきましては、総事業費に対して基準の1.0を超えた1.45となっており、事業効果があるものと確認されております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 時間の関係で詳しく申せませんが、私は、この17億円の事業で4億円、市が負担するという、これは大変なことですよ。17億円かけて農業振興を別の方法で図るとしたら、もっともっと有効な施策があるはずですよ。例えば、大型の植物工場をつくるのか、それとか、今、就農するので一番苦労するのが、最初、土地をどうやって確保するかという問題があるわけですけども、そういったことに金を使って、そして現実に農業を振興させると、こういうものならいいけど、これをつくって統合化してああして、じゃあなるだろうと、こんな計画じゃ夢をつかむような話で、現実性がないわけですよ。

そういうことで、私は、費用対効果というものが非常につかみにくい、曖昧だということをおし上げておきます。

それから、災害時の懸念ですけども、私は常々思っているんですけど、自然に人間が手を加えると、必ずと言っていいほど災害が発生しております。記憶に新しいところでは、2009年、2期工事の最中にゲリラ豪雨によって土砂崩れで老人福祉施設高砂が土砂に埋まり、7名の犠牲者が出ました。高砂は、当時人災と訴えたんですけども、その災害後の復旧費や砂防ダム建設等で莫大な金が費やされたわけですね。この工事をやって、またいずれかの時点で災害が起きたときには、この17億円ではおさまらないわけですよ。さらに税金がそこに投入されざるを得ないということになるんで、これは本当に慎重に考えていかなきゃならんというふうに思います。

大光寺原霊園の災害もそうです。あれは農道をつけたその下が崩れて災害が起こった。勝坂も、悠久苑が自然破壊しましたね、それで。だから、全て大きい災害は自然に人間が

人的に手を加えることによって起きているんですよ。このことをしっかりと考えてもらいたい。

それと、あとちょっと指摘しておきたいのは、私、実際にあそこを走って見たんですけども、今の市道はくねくねしておりますよね。これを直線化するというので、そうすると、山のほうを削るケースもあるかもしれんけども、谷のほうを走る計画になっておるようにも思うわけですよ。そうすると、谷のほうから基礎をつくって、土台をつくって、いわゆる路肩の工事をやらにゃいけんと。そうすると、斜面を削るよりもっと危険が大きいんじゃないだろうかというふうに思います。

関西空港で直接工事に携わった人の話によると、地盤は永遠に沈下すると、これが教訓だそうです。そういう路肩工事をして、またそれが沈んでくるようなことになると大変なことになります。

市長、あそこを実際走ってみられたと思いますが、そのことは感じませんでしたか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今の路線がどうかということでございます。私も何回か通っております。そして災害が起きたときも、あの路線が早く完成しておれば災害がなかった、予算がなかったため工事がおくれたから災害が大きくなったというようなのを、要望がありまして、当時、もっと早く農道を整備しておけばよかったなという要望は県のとき受けております。

それで、実際に入ってみて、工事の今、工法につきましては、私は申し訳ありません、素人でございますので、わかりませんが、県のほうでしっかりとその辺は対応されるものだと考えております。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） ここでちょっと市長に申し上げておきます。

この農道で再び災害が起きた場合、市長は全ての責任をとる覚悟はあるかどうか、お尋ねします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） この事業はあくまで県の事業でございますので、私がということではございませんけれども、その予算は、一義的にはそりゃ私にあるかもしれませんが、予算も出しますので、議会のほうでしっかりと判断された上で議決が行われれば、皆様も一緒だと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 市長は逃げちゃいけません。この事業は県と連携してやるも

んですと。しかも、市長はわざわざ県に行って要望してきたんです。私の公約ですと、こう言っとるわけですから、それは逃げちゃいけません。責任をとる覚悟でやってもらいたい。申し上げておきます。

それから、次に統合化に関する問題ですけども、私は、統合化そのものに反対するものではありません。県の予算でやることですから、したければしてもいいと思っておりますけども。

ただ、統合化するから17億円の農道が必要だという考えには同調しません。統合化を農道建設の大義名分にはしないと思っております。農業試験場はそもそも孤立した研究機関です。その仕事というのは、使命というのは、品種改良をやったり、あるいは農業技術の研究の成果を農家に伝播して農業を興していくと、これが使命です。

したがって、本来その使命を果たしさえすれば、どこにあってもいいものです。別に統合化しなくても済むんです。統合化と農道をセットとすることを考える必要はないんじゃないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） これは県の施設でございますけれども、県のほうで効率化、また一層の農林業振興の観点から統合されるものだと考えております。

そうした中で防府市といたしましては、農業大学校がございますので、農業大学校が防府から移転することは許されませんので、農業試験場を防府のほうに統合していただいて、それを最大限生かして防府市の農林業の振興をしていきたい。また、農家の方も、今度はオープンな形の試験研究機関になると期待しておりますので、そうした中で自分たちの研究もしていただける、そうしたことで防府市の農業の発展にしっかりとつなげていきたいと、そのように決意しているところでございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 農大と統合化して新たな拠点とすることですけども、このことによって成果にコミットする施設になるのかどうかということが非常に重要です。だろ
うではいけません。

ちょっと農業試験場について尋ねるんですが、これまで何か実績のあることをやってきたのかどうか。山口県の農業をどれほど発展させてきたのか、その功績等があれば教えてください。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 県の施設でございますので、私が成果があった、なかったという、述べる立場じゃないと思っておりますけども、各方面でいろんな農業試験のことをされてい

ると認識しております。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） そこであつたら、市長、堂々とかういうことがありましたというふうに言われると思うんですけども、そのような答弁ですと、余りなかったのかなというふうに感じてしまうんですけども。

実際に県のOBに聞くと、水産試験場も含めて、農業試験場も、大したことはしていないと、こう言うんですよ。大体、県のやることは大したことはありませんと、これOBが言っているんですよ。

そういうことで、これは大事なことです、統合と大騒ぎをして、肝心の農大と統合化した施設が成果にコミットしなければ、全てが無意味なんですよ。このことは非常に重要なんで、その点、ちょっと市長のお考えをお願いします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今回の農業大学校と試験場の統合は、これからの農業を発展するために、しっかりやるために統合されたものでございます。

それで、結果とおっしゃいましたけども、その結果が出るように、県ももちろんでございますけれども、地元の防府市としても、しっかりとした対策につながるようにしていくのが農林業の政策だと思っております。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） だから、そこは自信を持って、こうこうこういうことになりますということを本当は示さなきゃだめなんですよ。こうすればこうなるだろうというのが今の計画なんですよ。

4点目ですが、市長は地元からの要望もたくさんあって、これを建設の理由の一つに挙げておられるわけですけども、地元とはどういった方々ですか。要望とはどういう内容の要望ですか。農道をどのように活用して農業を振興させていこうというふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 平成6年のときに地元防府のほうから農業の振興、また環状線の話がありましたけど、そういうものであるということでしたら、しっかり要望をしているというふうに認識しております。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） どういった方々かということをお尋ねしておるんですけども。この事業の県の負担は約13億円になるんですけども、そのうち山林の買収費等も当然こ

の中に含まれておるわけですが、これが幾らぐらいと想定をしておられるのか、この点についてお尋ねします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。

先ほど申しました平成27年度の計画書では、事業全体で3億1,690万円というふうに計画のほうに記されております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 随分額が大きいですね。普通ちょっと常識で考えると、山林というのは余り経済的に価値が低いということで、時々二束三文なんていう表現もされるんですけども、3億1,600万円。そうすると、この面積は幾らですか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） ちょっと補足をさせていただきますが、これは用地買収費だけではなくて、用地補償費という形でございます。

ですから、当然土地の代金も入っておりますが、あと立木、電柱等の補償経費も含まれているものでございます。これをつけ加えさせていただきます。

それと、これにつきましては、3億円というのは、3期じゃなくて、全体の用地補償費でございます。買収面積につきましては、延長掛ける幅員という形で面積が出るかと思えます。ですから、全体でいえば、建設関連の400メートルを除きまして、全体の6.1キロから400メートルを除きましたら5.7キロメートルでございます。延長が5.7キロメートル掛ける幅員、これは平均の幅員でございますけど、これについては40メートルという形で積算されるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） もうちょっと深く尋ねたいと思うんですけども、時間の関係がありますので、残念ながらこの程度でやめなくてはなりませんけれども。

いずれにしても、13億円の事業費で3億1,000万円の山林の買収費というのは、非常に大き過ぎるというふうに感じるということを申しておきます。

最後になりますが、いろいろお尋ねしましたが、いまだ得心のいかない点、あるいは懸念、疑念が払拭できない点が多いと思っております。特に費用対効果が非常に乏しい。また、災害誘発の危険性が強く懸念されること、それからバブル期の発想を引き継いだ無駄な公共工事と見られること、ほかにもっともっと有効な農業振興策があること、そして計

画全体が成果にコミットする保障のない、楽観と淡い期待に満ちたものであると、こう申しておきたいと思います。

今後この計画を見守っていく必要があると申し上げまして、この項の質問を終わりたいと思います。

次に、駅北公有地の売却についてお尋ねします。

新庁舎建設の位置は現在地に決定しました。

したがって、当初有力な候補地とされていた駅北公有地の有効活用が課題となってきました。当該公有地は、中心市街地の重要区域を占めており、今後はその活性化のため、民間による開発に委ねることがベストと考えられます。活性化に寄与する事業者への売却を提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（佐甲 裕史君） 御質問にお答えいたします。

駅北公有地につきましては、現庁舎敷地とともに、新庁舎建設候補地としておりましたが、去る8月23日に開催されました庁舎建設調査特別委員会において、現庁舎敷地を建設地とする執行部の方針を明らかにさせていただき、その後9月議会におきまして、現庁舎敷地における市庁舎建設計画（案）作成に関する補正予算を御承認いただいたところでございます。

駅北公有地につきまして、民間への売却を御提案されましたが、駅北公有地の活用につきまして、ことし10月、庁内に中心市街地活性化に関する検討組織を再編して立ち上げたところでございまして、今後、中心市街地区域全体の活性化の方策を検討していく中で、具体的な方針を検討していくこととなります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 当該公有地は数十年にわたって遊休地として放置されておりました。ここで売却することによって固定資産税あるいは法人税等が得られますし、財政に寄与することになります。売却のタイミングとすれば、今非常に大手企業の景気はいいというふうに伺っております。

ただ、しかし、今後、米中貿易摩擦か、戦争と言ってもいいですけども、これとか、あるいは来年の10月には消費税がまた新たに加わるということで、いろいろと今後の景気の先行きも予測が立ちにくいというような状況もあります。

したがって、今がチャンスかと思われるわけですけども、早急に検討して、早急に売却をして、そして市街地の活性化に寄与させてもらいたいということを申し上げて、この項

は質問を終わります。

最後になりますが、新年度予算編成について。

本議会初日の市長行政報告におきまして、新年度予算編成に関し、3つの基本方針が示され、その中の1つに、地方創生に向けた取り組みの推進が挙げられました。市長は、これまで地方創生のためのホウフ・ビズの開設と、それに伴う予算化については、特に産業戦略本部等においても意見を伺いたいというふうに申しておられたと記憶をしております。

去る11月の6日開催されました産業戦略本部の会合では、経営相談の機能強化ということについて、複数の委員から意見が出され、また、ある委員からは、具体的にホウフ・ビズ早期開設の要望もあったというふうに思っております。

防府市の、市長が言われる産業力強化のために、今迎えております予算編成において、必ず考慮していただきたいということを要望しますが、いかがでしょう。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

10月22日に発表いたしました新年度の予算編成方針では、財政健全化への取り組みを推進するため、歳入・歳出両面における対策を強力に推し進めるとともに、限られた財源を最大限活用し、明るく元気で豊かな防府市の実現に向け、お示しのありましたように、持続可能な行財政基盤への転換、地方創生に向けた取り組みの推進、重点施策の推進の3点を基本方針として予算を行うこととしております。

さて、先月6日に開催いたしました防府市産業戦略本部においては、本市の経済を牽引する企業や団体の皆様から、産業振興に関する御意見を数多く頂戴いたしました。その中で、中小企業の支援について、商工会議所、金融機関等がチームを組んで企業相談に応える仕組みづくりの検討が必要との御意見や、御質問のホウフ・ビズ開設の直接的要望ではございませんが、相談業務強化には行政、商工会議所、金融機関などの関係機関の連携が一番。テレビで紹介されたエフ・ビズのセンター長の話も聞いてみたいとの御意見などがございました。

中小企業相談機能の連携に対する御提言は、日々、中小企業に寄り添いながら、その事業活動の支えとなっている支援機関の方々からの御意見ですので、大変重く受けとめているところでございます。

いずれにいたしましても、現在、新年度の予算編成に取りかかったところであり、重点施策の一つに産業の振興に関する事業を掲げ、現在、限られた財源を最大限活用するため、産業振興施策全般について見直しを進めているところでございます。

この中で中小企業に対する支援等についても、県と構築してまいる所存でございます。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 11月6日に行われた産業戦略本部の会合には、私も傍聴させていただきました。あと議会からは河村議員さんが来られておられましたけども、市長を支持される議員の皆さん、一人も来ておられなかったのが、ちょっとどういうことなのかなというふうにも感じましたけど。

それで、商工会議所の会長からも、外部人材の活用をという話がありました。それから、先ほどの金融機関の代表者からも、エフ・ビズについての話もありました。「しっかり聞いて、しっかり実行する」がモットーの池田市長ですから、ぜひ予算編成においても、しっかり実行していただきたいということを要望して、この質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（松村 学君） 以上で、19番、今津議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、4番、河村議員。

〔4番 河村 孝君 登壇〕

○4番（河村 孝君） 「公明党」の河村孝でございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、中小企業支援策の強化・充実について、御質問させていただきます。

御存じのとおり、本市の産業や雇用を下から力強く支えているのは市内の数多くの中小企業でございます。また、今まで、この場で、教育分野で子どもたちの安心・安全のために学校の普通教室や体育館などへのエアコン設置などを訴えさせていただきましたが、このような教育分野や福祉分野をより手厚くするためには、国の是正措置ももちろん必要でございますが、財政面や市民の生活面、特に豊かさにおいては、本市の産業なかんづく裾野が広い中小企業の活性化の点もまことに重要でございます。

ことしの4月から6月の約3カ月間にわたり、「公明党」では国会から地方議員まで、全議員が地域の最前線を歩き、中小企業、防災・減災、子育て、介護の4つをテーマにアンケートを行う、100万人訪問調査運動を積極的に展開してまいりました。私も市内の中小企業の経営者の方や市民の方を走り回りました。

このたび、全国のアンケート集計結果が公表され、マスコミなどで報道されました。中小企業支援制度の利用経験は半数以上の59.3%に達する中、利用者の声としては、

「満足」「普通」を合わせて86.1%と、中小企業支援制度に対して中小企業のニーズが高く寄せられております。その反面、「中小企業支援策を利用したことがない」との回答が40.7%と約4割もございました。

では、なぜ中小企業支援策を利用したことがないか。その理由の第1位が、「そもそも制度を知らない」が56%と、半数以上の回答でございました。実際、私が市内の中小企業の経営者の方をアンケートで回り、ヒアリングをいたしますと、「支援制度に助けられた」と支援策の有効性や必要性の声が多くございました。しかし、その反面、支援制度を知らなかったという御意見も数多くお聞きしました。

具体的には、「商工会議所、ロータリーなどの会合などで他社の社長さんに聞いて制度の存在を初めて知った」とか、「市の制度のほかにも県や国にも制度があって、違いがよくわからない」とか、「市や商工会議所の担当者は県関係の制度を詳しく御存じなくて、たらい回し状態になった」などの生の声もお聞きいたしました。

また、8月3日に開催されました今年度の第1回防府市中小企業振興会議を傍聴いたしました。ある委員からは、さまざまな施策があるが、各事業所はこういった中小企業支援施策自体を知らないところが多い。特に、小規模事業者は知らない場合が多い。「中小企業退職金共済制度などはとてもよい制度だが知らなかった」、「市の政策と国、県の施策の情報を一元化して、きちんと伝わる仕組みづくりが必要ではないか」との同様の御意見がございました。他の委員からも周知徹底されていないことに対する賛同意見があったと私は記憶しております。この支援制度を知らないという点は、行政の中小企業支援策として致命的な問題点でございます。

まず1点目として、私は、国、県、市の中小企業支援策の周知体制を見直し、整備すべきだと考えます。御所見をお伺いいたします。

2点目に、人手不足、労働力不足の点について、お伺いします。

今、市内の中小企業の経営者からお伺いする多くのお声は、人手不足の厳しい声でございます。正社員を募集してもなかなか入社までつながらないというお声を多く聞きます。また、即戦力となる中途社員を求めているが、なかなか対象者がいないというようにもお声もお聞きします。

11月6日に開催されました第1回となる防府市産業戦略本部を傍聴いたしました。活発な意見の中で、産業界全体で人手不足、労働力不足が発生しており、人材確保の困難さを訴えるとの御意見、御発言がございました。ある委員からは、「複数名の地元高校生の就職希望が自社にあったが、大手企業に流れた。保護者の反対があつたらしい」という趣旨の御発言もございました。私は、これが今の市内の中小企業の実情だと思います。先日

には、「新入社員は募集しても入らないことを前提として今経営を進めているんだ」と言われた市内の経営者の方もいらっしゃいました。雇用問題に関しては国の所管だとは思いますが、本市においても新卒者を含む若年者雇用対策として、さらなる対策が必要だと思います。

その一方、市内で60代の方とお会いいたしますと、長い間、首都圏の大企業の第一線で働いてこられた方で、その経歴に驚くことがございます。また本市の御出身で、業界の最前線で専門性が高い分野で働き、定年を山口県外で迎えられ、社会に貢献したいが今は手持ち無沙汰のような状態という方もお聞きいたします。高齢者の社会参画の機会として大切な機関である防府市シルバー人材センターもございますが、どうしても職業の選択肢が限られる中で、自分が望む仕事が見つからないということもあるようでございます。

また中小企業におきましても、海外との取引、ICT化、競合が複雑化になったり、事業環境が目まぐるしく変化する現在において、新たな組織機能を社内でゼロから構築することは並大抵のことではございません。経験豊富なシニア技術者などのノウハウをいかに活用するかも企業発展の鍵となってくると思います。慢性的な人手不足が続いておりますが、新卒者などのいわゆる若年者雇用対策だけではなく、このようなシニア技術者のような経験者の活用など、本市の独自の新たな施策が必要だと思いますが、御所見をお伺いいたします。

最後に3点目として、中小企業支援機関の連携強化についてお伺いいたします。

支援策は、国においては経済産業省関係のほかには厚生労働省関係もございます。海外市場の開拓ではジェトロ関係の各種支援制度もあります。県においても、商工労働部はもちろん、やまぐち産業振興財団や県産業技術センターのほかにも組合対象の県中小企業団体中央会など複数の機関があります。

本市の窓口においても、市、商工会議所、各金融機関もございます。これらの各機関からそれぞれパンフやチラシもございますが、どれが自分の企業に適用するのか、わかりづらい点もあると思います。中には、市の制度より県の制度のほうが、よりその企業に適応するケースもあると思います。ワンストップ、伴走型ともいいますが、本市の中小企業が支援を受けるために各支援機関を中小企業が回るのではなくて、中心に本市の中小企業があり、それを周りから各機関がサポートするような中小企業支援機関の連携強化が求められていると思います。

先日の第1回防府市産業戦略本部でも各企業から活発な御意見がございました。青年の経営者の方からも参考となる意見があり、私も勉強になりました。ある若い委員からは、新商品開発の熱意と実績を言われ、「家内工業から零細企業へ、零細企業から企業へと成

長していきたい」と言われましたが、その時々に応じた支援策の必要性を感じました。

また、中小企業支援では相談業務が重要、関係機関が連携して相談機能の強化を図ってはどうかとの御意見など、同じく中小企業支援機関の連携強化の具体的な御意見、御発言がございました。

つきましては、第1回防府市産業戦略本部を終えて、本市の産業力強化に向けて、総合的な中小企業対策のため、多様な制度の中から中小企業が最適な支援を受けられるよう、中小企業支援機関の連携の強化が必要ではないかと思えますし、さらに、中小企業支援の中でも最も重要な相談機能についても各機関が連携し、必要な相談機能を充実、強化すべきだと考えますが、御所見をお伺いいたします。

以上、3点、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目の中小企業支援策の周知についてのお尋ねでございますが、国や県をはじめ、市や関係機関などにおいては、さまざまな中小企業支援策が展開されており、それぞれの団体が周知活動を行っております。

本市におきましても、中小企業支援策等について、ホームページや市広報、商工会議所会報などを通じて周知を行っているところですが、議員からも御指摘がありましたが、先月6日に開催いたしました防府市産業戦略本部においても、情報が事業者には十分伝わっていないことの御意見をいただいたところです。今後、国や県などの行政の中小企業支援策等の情報が、必要とする事業者が届くような仕組みを関係機関としっかり検討してまいります。

続きまして、2点目のシニア技術者の活用など、人手不足に対する新たな施策についてのお尋ねでございます。

現在、本市では、人手不足対策関連の取り組みといたしまして、事業者の働きやすい職場環境づくりを応援するほうふ幸せます働き方推進企業認定制度の推進や、女性の就労を支援するほうふ女性しごと応援テラスの運営、高校生に地元就職を考えていただくために地元企業の魅力を発信するH o f u l l（ホウフル）事業などを実施しております。

議員から、経験豊富なシニア技術者などの有効活用についての御提案がございましたが、産業を問わず人手不足が顕著になっている中で、シニア層の就労促進は非常に重要な課題と認識しております。

こうした中、県の山口県若者就職支援センターが山口しごとセンターとして本年8月にリニューアルされ、新たに女性やシニア層の就職支援も積極的に行われることとなりました

たことから、今後、市といたしましては、女性、シニア層も含めた総合的な就労支援対策を展開するため、同センターなどの他の機関との連携も視野に入れた取り組みを積極的に進めてまいりたいと存じます。

続きまして、3点目の中小企業支援機関の連携強化についてのお尋ねでございます。

防府市産業戦略本部において、中小企業支援機関の連携強化についての御意見を複数の委員からいただきました。

激変する社会経済情勢の中、中小企業者は、生産性向上、従業員の確保、事業承継など、複雑化、多様化した経営課題に直面しており、こうした現状に的確に対応する中小企業支援策の実施が喫緊の課題となっております。

このため、来週には本市の中小企業支援機関の中心である防府商工会議所をはじめ、地元の金融機関、全県下を対象に中小企業支援を行っておられるやまぐち産業振興財団が一堂に会する連携強化の検討会を設置、開催することとしております。

この検討会において、議員御案内の多様な支援制度の中から、中小企業が最適な支援を受けられるようにするための取り組みや中小企業の相談機能の充実・強化等について、各支援機関の特徴や強みを踏まえて隘路を発見、共有し、これを打開する新たな支援機関相互の連携・強化に基づく支援策を検討してまいり所存でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。早速、来週にも商工会議所、また、やまぐち産業振興財団、金融機関等中小企業支援機関が一堂に会する連携強化の検討会を設置するとの前向きな答弁をいただきました。機関の連携の強化によって支援策がしっかりと中小企業に届くような取り組み、またシニア層の就労支援策の取り組みにもつながってくると思います。この点もどうぞよろしく願いいたします。

第1回産業戦略本部は、大手企業はもちろん、中小企業経営者、中でも青年層の経営者の活発な意見もあり、大変に有意義であったと私は感じました。

さて、その産業戦略本部の中の御意見、御発言を引用させていただきながら何点か再質問をさせていただきます。

先ほども御紹介しましたが、高校生の就職に関しては、本人は就職を希望していても保護者が反対するケースがあるとの御発言がございました。私も同様の意見を経営者の方からお伺いしております。どうしても地元でございますと、以前の会社のイメージのままで今のICT化された事務所や、働き方改革に積極的に取り組んでいる今の会社の姿が正しく伝わっていないのではないかというお声でございました。

このように、保護者の意見が高校生の進路に大きく反映されるようなので、高校生への市内の中小企業のPRは、今も市のほうで実践されているようではございますが、生徒だけではなく保護者に対しても、幅広く市内中小企業の積極的なPRが大事ではないかというふうに考えます。

例えば、やまぐち産業振興財団主催の山口県内の小・中学生及び保護者を対象とした工場見学会のように、保護者にも市内の中小企業の過去の姿ではなく、挑戦している今の姿を正しく伝えていくような取り組みも大事だと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、高校生の進路には保護者の方の御意見が大きく影響すると学校の関係者からも聞いておるところでございます。市内の高校で実施しております市内企業紹介セミナーには、今後、保護者の方も来ていただくよう検討したいと考えております。

また、市内から多数の高校生が市外に通っていらっしゃいますので、近隣市との連携による取り組みも検討してまいりたいと考えております。

あわせて、先ほど申しましたが、働きやすい職場環境づくりを応援するほうふ幸せます働き方推進企業認定制度により認定いたしました推進企業をしっかりと保護者の方にもPRしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。市内企業紹介セミナーに、保護者の方々にも御案内を検討するという御答弁だったと思います。ぜひとも、このようなあらゆる機会に、今の市内中小企業の姿を伝えていただきたいことを要望いたします。

次に、第1回防府市産業戦略本部では、大手企業の方から、地域行事だけではなく、技術的な面でも地域に貢献したいとの大変ありがたい御発言を頂戴いたしました。技術的な面での貢献は、例えば、各分野ですぐれた技能を持つマイスターに認定された方々などが中心になるのではないかというふうに思います。

またその御発言の中で、「技術的な地域貢献の際には、企業間に行政にぜひとも入っていただきたい」との具体的な御要望も発言されました。防府市の産業力の向上のために大手企業と中小企業の技術交流があればさらに前進し、防府市のポテンシャルが上がるのではないかと期待されると思います。

先ほど申し上げました中小企業支援機関の連携により、このようなことも実現できるのではないのでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

さきの防府市産業戦略本部において、本部委員から本市に貢献したいというお考えから、自社のマイスター認定等々のプロフェッショナル人材を中小企業に派遣することや、自社の店舗スペースを中小企業のマーケティングに活用することの御提案をいただいたところでございます。

このような御提案を数多く実現できるような仕組みづくりにつきまして、関係機関と調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。中小企業支援機関の連携強化によって対応していくとの御答弁だったと思います。

この項の最後の質問をさせていただきます。

私は、先日の第1回防府市産業戦略本部を傍聴した際に、「中小企業支援は大切。それには中小企業支援機関の連携が何より重要」との支援機関の方の御発言が最も強く、会議において印象に残りました。今も私の耳に残っております。

先ほど産業振興部長から、中小企業支援機関の検討会を設置し、連携強化を検討していくとの御答弁をいただきました。事業者の相談に向き合っておられる支援機関の方が集まっての検討ということで、私としては非常に期待をしているところです。

また、市長は先ほどの今津議員による一般質問の御答弁の中で、新年度予算編成の中で中小企業に対する支援策についてしっかり検討する旨の御答弁をされておられました。防府市産業戦略本部の本部長でもある市長の中小企業支援機関の連携についての具体的なお考えをお聞かせ願いたいと思います。御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） まず、河村議員には産業戦略本部の会合に夜遅くまで傍聴していただきまして心から感謝申し上げます。

産業戦略本部において指名されました中小企業支援機関の連携による支援体制につきましては、防府市の実情に即した中小企業の支援体制を、スピード感を持って構築すべきと私自身強く感じたところでございます。このため、産業振興部のほうに関係機関からなります検討会を組織するよう指示したところでございます。

今後、予算編成におきまして産業振興施策全般の見直しを進める中で、検討会における意見もしっかりとお聞きし、支援機関相互の連携に基づく実効性のあります相談機能をは

じめとする中小企業の支援策について、しっかりと検討・構築していきたいと考えております。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。今、市長のほうから、中小企業支援機関の連携に基づく実効性のある取り組みを行うという趣旨の前向きな力強い御答弁をいただきました。そのためにも中小企業支援機関が集まって検討会を行い、新年度より新たな中小企業支援策を反映することも目指していくという事の御答弁だったと思います。日々、奮闘されている中小企業経営者の方々が今より少しでも相談しやすくなった、挑戦しやすくなったと実感できるような新年度予算の新たな中小企業支援策となることを要望し、この質問を終わります。

それでは続きまして、2番目の質問項目である高齢者等ふれあい戸別収集について、お尋ねをいたします。

ひとり暮らしの御高齢の方にお聞きしますと、いつまでも自分の家で暮らし続けたいと言われることが多いように感じます。普段の買い物はスーパーによる宅配販売サービスも最近増えてうれしいが、毎週の決められた曜日に、決められた時間までにごみ出しを出すことが負担であるというお声をお聞きいたします。このように、主に高齢者や障害者の方のいわゆるごみ出し支援は、大切な取り組みと認識しております。

一般にごみ出しについては、みずからごみステーションにごみを出す自助と、自治会等の身近な方による温かな共助と、行政による、公的な支援による公助の3つがあるというふうに言われております。

特に、共助では御親族の方だけではなく、地域によっては近隣住民の方や民生委員さんの方などが積極的にごみ出しを援助されていて感謝に堪えません。また、ごみ出しを通して世間話だけではなく声かけなど、健康の様子や困り事を伺ったり、温かな福祉コミュニティづくりになっていることも伺いいたします。感謝の声も伺っております。しかし、ごみ出しをお手伝いする方も、御近所の方の場合も御親族の方の場合も御高齢の方であるケースが多く、あと何年手伝えることができるかしらと言われる方もいらっしゃるのも現実でございます。今後、さらなる高齢化が進み、さらに永続的な共助が難しくなる点も予想されます。

また、ごみ出しを手伝ってくださる方にごみを見られているようで抵抗があるなどプライバシーの問題や、わざわざ来ていただいて耐えがたいとボランティアの善意に対する遠慮の気持ちも聞いております。このような共助の問題点もございます。

その中で誕生した、公助である平成28年7月からスタートしました高齢者等ふれあい

戸別収集は、ごみ出しに対する自助、共助を社会の根底から支える大きなセーフティーネットになっていると感じております。県内では宇部市に続き、県内で2番目に開始したすばらしい取り組みだと思えます。

しかし、その反面、利用要件が厳しいという声も伺っております。

現在の利用要件は、全ての世帯員が以下のいずれかに該当する世帯として、介護保険の認定が要介護2以上の人、身体障害者手帳1級または2級の人、療育手帳Aの人、精神障害者保健福祉手帳1級の人、障害者総合支援法の対象となる難病の人となっております。

例えば、介護保険の認定が要介護2以上の方となっておりますが、要支援1や要支援2の方であったとしても、私が知っている方では、立ち上がりや歩行の立位保持などの移動の動作に何らかの支えを必要とする方も多く、1人ではごみを持って出すことが困難な方がいらっしゃいます。私は、要介護2以上の条件は必ずしもごみを出すのが困難という条件になじまないように感じております。

また、この制度を深く御存じない方も多いように感じております。例えば、この制度では、週1回の燃やせるごみだけではなく、月1回の資源ごみや危険ごみ、不燃ごみの収集も制度の対象となっております。可燃ごみは家の近くがごみステーションで、1人で出すことが何とか可能であるが、月1回の資源ごみのステーションは、そこまで自宅から距離があり、1人では対応できない方に対する支援で、資源ごみなどを月1回対応するようにもこの制度ではなっておりますが、市民の一人一人まで御存じないように思われます。特に、ごみ出しを御自身でできない、本当の、このできない制度の対象となるべき方は御自宅からも外出が難しい方も多いため、近隣の方とも接触が少なく、さらに制度を知る機会は少ないと思われます。

また、ごみ出しを手伝う親族、例えば、市外で離れて暮らすお子さんなどに対しては、市の広報紙を見る機会もなく、制度の情報が届きにくいのではないかと思います。このような点からも、対象者に情報が届きにくい制度ではないかと思います。

そこで、お伺いたします。

まず1点目ですが、平成28年7月からスタートした高齢者等ふれあい戸別収集の実績はどれくらいあるのでしょうか。また、現在の周知方法をお伺いたします。

次に2点目として、より多くの必要とされる方のために、この高齢者等ふれあい戸別収集の要件を緩和することが必要ではないかと考えます。宇部市の同様の制度においては、対象者がおおむね65歳以上の方のみの世帯や障害者の方のみの世帯で、日常的に出るごみをごみステーションまで出すことが困難であり戸別収集が必要な方ということで、本市のような具体的な要件がありません。

今、国でも議論されている地域共生社会においては、このような現場の多様な現実とどのように向き合うかが、今問われております。本市も要件を緩和し、敷居を低くし、制度を使いやすくすることが必要だと考えます。御所見をお伺いいたします。

以上、2点、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

本市では高齢化の進展や核家族化の進行に伴い、ごみ出しが困難となった高齢者や障害者のごみ出しを支援する制度として、平成28年7月から防府市高齢者等ふれあい戸別収集を行っております。

この制度は、家庭ごみをみずから集積場所に出すことが困難で、かつ身近な人などの協力も得ることができない世帯を対象として、ごみの戸別収集に伺い、ごみ出しがない場合には声かけ等の安否確認も行うというもので、利用に当たっての相談、申請受付は健康福祉部で、ごみの収集についてはクリーンセンターが行っております。

この制度を御利用いただくには、議員御案内のとおり、原則として、全ての世帯員について、介護保険の認定が要介護2以上または身体障害者手帳の1級または2級であるなどの要件を満たし、身近な人などの協力が得られない世帯であることとしております。

制度開始に当たり、当初、想定しておりました利用者数は、本市の介護認定を受けておられる高齢者の状況等を踏まえ、おおむね200件程度としておりましたが、平成30年11月20日現在の申請件数は14件となっており、そのうち、現在、収集を行っている件数は9件となっております。

次に、制度の周知につきましては、市のホームページ並びに市広報への掲載、関係課、各出張所等の窓口へのチラシの設置を行いますとともに、平成30年2月には高齢者、障害者の方と直接的にかかわる機会の多いケアマネジャーや相談支援員の皆さんへの周知を行うため、市内の居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、相談支援事業所へチラシを配布するなどの取り組みを行っているところでございます。

申請件数が、当初想定していた件数を大きく下回っている要因としましては、一概には申せませんが、他市と比較し最も頻繁に利用される可燃ごみのステーションが比較的身近な場所にあること、また御家族の協力や自治会を中心とした地域の支援がなされていることなどが上げられると思います。

一方で、制度の周知が十分に行き渡っているのか、わかりやすい制度案内ができているのか、また、ごみ出し支援が必要な方に利用しやすい要件設定となっているかなどについて

ては、いま一度、検証する必要があると考えております。

利用に当たっての要件を緩和すべきではないかとのお尋ねでございます。

この制度を開始し3年目を迎えておりますことから、改めて相談の受付状況等を検証するとともに、ケアマネジャー、ヘルパー、関係団体等の御意見もお聞きするなど、ごみ出し支援を必要としておられる方の現状をしっかりと把握した上で、現場に応じた要件に変更していきたいと考えております。

本市としましては、ごみ出し支援を必要とされている方がごみ出しに困られることがないように、引き続き、ごみ収集部門と福祉部門とが連携して対応してまいりたいと考えております。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。前向きの御答弁だったと思います。現状をしっかりと把握して、現場に応じた要件とするよう検討するという前向きな御答弁だったと思います。予算措置もない制度でございますので、できれば新年度の早い時期から要件緩和等の実施をしていただきたいことをここで御要望したいと思います。

先ほども申し上げましたが、今回のごみ出しのような身近な生活課題への対応は住民同士が支え合いながら暮らす、「公明党」としても推進しております地域共生社会の実現の一つだと思います。ますます多様となる現場の現実に対して、どのように対応するかが求められております。

その具体策というのは、住民が、地域、個人の抱える問題を我が事として受けとめて地域づくりに取り組み、行政はこれを丸ごと支援するというのが基本的な考え方でございます。こうした体制の推進が重要であることを申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、4番、河村議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、6番、山田議員。

〔6番 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。ことし最後の一般質問となりますが、子どもたちの安全安心に向けた事業の取り組みについて、そして防府市の情報発信についてと、大きく2点の質問をさせていただきますので、誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、子どもたちの安全安心に向けた事業の取り組みについてですが、今までの一般質問の進捗状況も踏まえてお答えいただければと思います。

少し昔を振り返らせていただきます。平成24年4月以降、登下校中の児童の列に自動車が入り込み、死傷者が発生する事故が相次いだことを受け、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁連名により、通学路における緊急合同点検等を実施要領に沿って、関係機関の連携による通学路の安全点検及び安全対策を講ずるよう、各都道府県教育委員会を通じて通知されました。

これを受けて、防府市も平成24年の7月に、通学路緊急合同点検にかかわる合同会議の開催や、関係機関との連携による点検、安全対策案の検討もされているところです。

平成24年の12月議会において、子どもたちの安心・安全な通学路の環境整備について、一般質問をさせていただきました。学校、道路管理者、警察の関係者との連携で、点検、対策必要箇所の洗い出しをし、対策必要箇所について、関係者、地元住民との調整を図り、対策案も作成すると言われているが、地元住民はどのように選定したのか。防府市の小・中学校でどれぐらいの危険箇所が洗い出されたのか。危険箇所は、防犯・防災・交通で分類されるが、分類の進捗状況は、等々でございます。

その後、平成26年の5月には、防府市通学路交通安全プログラム、通学路の安全確保に関する取り組みの方針が出され、継続的な通学路の安全点検の実施、各関係機関と連携した安全対策と安全対策後の効果検証も含め、安全対策に御尽力いただいているところです。

このプログラムの実施イメージでは、1年目に対策改善、2年目に効果検証、3年目に安全対策実施とあり、各小・中学校ごとの対策箇所図を作成し、市のホームページで公表するとのことでした。

果たして、ホームページには平成29年度通学路の合同点検対策箇所図として、危険箇所の写真、対策済み、対策はされていないが案や検討している等の内容が記載されていました。本当に私のイメージどおりのわかりやすい対策図になっております。関係各位に、深く感謝申し上げます。

大切な子どもたちのために危険箇所の把握はもちろんのこと、危険箇所の改善に向け、しっかりと活用していきたいと思っております。

そこでお尋ねしますが、平成24年度以降の小・中学校での登下校時、子どもたちが犯罪や事故等に巻き込まれた、また、巻き込まれそうになったという報告件数の推移を教えてください。

また、その事故の箇所は通学路の合同点検をされた箇所なのかどうかも含めて教えていただければと思います。

次に、子どもたちが犯罪に巻き込まれるケースを想定した訓練や指導の状況を、具体的

に教えていただければと思います。

3つ目に、各小・中学校の防犯カメラ設置の進捗状況です。

この小・中学校の防犯カメラの設置については、今までも一般質問で訴えてきました。平成27年3月、平成27年12月、平成29年3月、平成29年12月、そして、本日の一般質問で5回目となります。

当時は、個人情報とのことも言われ、前向きな回答、答弁ではございませんでした。確かに児童・生徒を含めた監視対象となりますことから、個人情報というのは条例も含めて検討しなければいけないというふうには思います。ただ、子どもたちを守るという強い意思、思いの問題でございます。

防府市のかじ取り役の市長がかわられました。あすの防府市を担う大切な子どもたちを思う池田市長は、9月の定例会で、小・中学校の全ての普通教室へクーラーを設置するという英断を下され、本当にありがたく、親御さんたちからの感謝の言葉もたくさん聞いております。

確かにクーラー設置での予算も考えますと、それはそれ、これはこれとは言えないのはわかりますが、子どもたち——防府の子どもたちは、防府の大人が守るということを大優先に考えれば、私は設置すべきだと思います。

池田市制になって、改めて小・中学校の防犯カメラの設置に向けた、せめて方向性は示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

4つ目に、小学校4年生——2分の1成人ですが——からの子どもたちに対する防犯ブザーの啓発活動の状況について、そして最後に、子どもたちの登下校の安全を確保するための携帯端末等による位置情報サービスについて質問します。

既にサービスを提供している自治体もございます。本市では、どのようにお考えでしょうか。市教育委員会も情報はつかんでいると思いますので、お考えを教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私は、学校とは、子どもたちが登校したい学校、保護者が通わせたい学校、市民から信頼される学校であるべきだと考えております。

子どもたちが、夢や希望を持って充実した学校生活を送るためには、校内はもとより、登下校時においても安全の確保が不可欠であると考えております。未来を担う子どもたちの安全で安心な教育環境の構築に向けて、全力で取り組む所存でございます。

それでは、御質問にお答えいたします。

小・中学生が犯罪や事故に巻き込まれた、あるいは巻き込まれそうになったという報告の件数と推移についてお答えします。

子どもに対する声かけ、つきまとい等のいわゆる不審者に関する件数は、平成27年度33件、28年度17件、29年度32件で、30年度については11月末現在で22件です。

交通事故については、平成27年度45件、28年度52件、29年度34件で、30年度は11月末現在で23件です。

また、それらの事故の箇所が通学路合同点検をした箇所なのかについてであります。毎年実施しております通学路合同点検は、学校が危険と判断したところについて点検を実施しているものであり、事故の箇所とは必ずしも一致しておりませんが、関係機関が連携して危険箇所の把握及び改善に努めているところでございます。

続きまして、子どもたちが犯罪に巻き込まれるケースを想定した訓練や指導についてお答えします。

各学校で実施している不審者対応訓練では、登下校中に不審者に遭遇した場合を想定し、代表児童による役割演技をすることにより、危険予測能力や危険回避能力の育成を図っております。

その際、大声を出すことに加えて、防犯ブザーを使うことや、子ども110番の家などの緊急避難所に逃げ込むこと等を指導しています。

また、不審者等の緊急事案が発生した際は、速やかに警察、教育委員会、学校が連携し、携帯メールによる情報配信システムを活用して、学校から保護者に情報等を伝えており、同時にみまもり隊の方々にもお伝えし、協力をいただいております。

なお、教育委員会におきましては、警察OB職員である少年安全サポーター、スクールガードリーダーによる学校巡回訪問を計画的に実施しております。

訪問の際には、児童・生徒に対しては、不審者対応訓練等での具体的な指導を行うとともに、教職員に対しては、有事の際の組織的な情報共有体制の構築に向けての助言等を行っております。

続きまして、小・中学校施設の防犯カメラ設置の進捗状況についてお答えいたします。

防犯カメラの設置は、不審者の侵入を防ぎ、犯罪の抑止効果といった観点から必要であると考えており、今年度は各学校における防犯カメラの設置が必要な場所や、死角となる場所についての調査を行っているところでございます。

このような中、現在、学校施設においては来年度の完了を目途に、普通教室等へのエアコン設置及びブロック塀の改修工事を最優先で進めておりますが、児童・生徒の安全・安

心が一番との思いから、防犯カメラの設置につきましても、市内全小・中学校への早期設置を目指し、調査の結果を踏まえ計画的に取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、4年生からの防犯ブザー等の啓発活動の状況についてお答えします。

防犯ブザーの携帯率につきましては、高学年になるにつれ、下がる傾向にありますので、防犯ブザー携帯の必要性について継続的に指導を行っております。

こうした啓発の効果として、小学校4年生を対象とした調査では、平成30年7月の調査時よりも携帯率は上昇し、この11月の調査では6割を超える携帯状況を確認できたところでございます。

防府市教育委員会といたしましては、防犯ブザーの携帯率が10割になるよう、今後も継続して指導してまいりたいと考えております。

続きまして、携帯端末等による位置情報サービスについてお答えいたします。

議員御案内の携帯端末等による子どもの位置情報確認については、山間部や建物内等、利用状況によっては誤差が生じるなど、現段階では位置情報の検知精度に関する無線通信の技術的な課題があると言われていたほか、導入には継続的な財源確保を要するなどの課題もありますので、現在のところ導入の予定はありません。

教育委員会といたしましては、今後も校内だけでなく、登下校時における安全確保についても、みまもり隊と地域の方々と協力し、子どもたちの安心で安全な教育環境の構築に努めてまいり所存でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。多分、私の一般質問が教育長のデビューじゃないかと思うんですが、前向きな答弁もちらちらと出てきましたので、本当にありがたく思っております。

まず、再質問をさせていただきますが、不審者等の情報が入った場合でございます。

平成27年度から平成30年の11月27日現在で約104件ですか、104件になるんですかね、情報が入っていますが、これ、各小・中学校同じような、例えば情報伝達になっておるのか、例えば各教育委員会として共通認識するための、例えばフォローチャート等々、各学校でそういうようなことがされているのか。

例えば、先ほど御答弁にありましたけど、みまもり隊に対しても、どういう状況のときに、どういうふうにお伝えするみたいなフォローチャートがあるのか、その点教えてください。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） ただいまの御質問にお答えいたします。

各学校のほうは、緊急連絡体制というのをつくるようにしておりまして、特にそういった不審者情報等については、あった場合には、速やかに保護者のほうに伝えるようにということ、校長会及び生徒指導部会等で確認をしておるところであります。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。各学校で差がないように、しっかり教育委員会としてフォローしていただければというふうに思います。

先ほど、事故の件数でございます。平成27年45件から、平成30年、これも11月27日現在でトータルして154件で、これ、全てが今回の、私、ちょっとコピーしてきましたけれど、防府市内の通学路の要対策箇所には多分入っていない。

これ前回も、実は指摘をさせていただきました。なぜ、これに落とし込むことができないのか、先ほどの通学路対策図ですか、写真があって、地図の上に写真を載せて、それは本当に見やすい、先ほど言いました、果たしてという意味は、私の思いどおりという意味でございますけれども、すばらしいのをつくって、これは、ぜひ活用していただきたいと思えます。

これ、いま一度、今後、そんなに難しい話ではないと思うんです。各学校から上がってきた事故件数に対して、それはしっかりフォローできると思えますので、やっていただきたいということを要望しておきますけれども、それにとった考え方と、あとこの市内の通学路の要対策箇所、この一覧でございます。これを、平成24年から始まっているわけですが、教育委員会として、どう分析されているか、傾向もあると思えます。教育委員会として、どう分析されているのか教えてください。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

これらの点検箇所につきまして、主には道路の幅等、子どもたちが登下校するに当たりまして、そういったところで、なかなか幅員の確保、そちらのほうは物理的に対応が即座には難しい、またはそういったことを回避するために、通学路のコースを変えるといったことも検討はしてきてはおりますけれども、なかなかそういったことが直接、即座に解消というところには、持っていきにくい現状がございます。

傾向といたしましては、その道路幅、そういったものが主な傾向だと認識しております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 先ほど言った、事故をこの中に落とし込むことは今後できます

か。事故件数が、先ほど、平成27年45件、確かに言われていることはわかりますが、そこで道路幅が狭いから、子どもたちが事故したとか、そういうのはわかりますが、それはそれとして、やはりちゃんと残していかにゃあいけんことではないかと思うんです。

だから、そこで注意喚起ができるわけです。そして、そういう指導もできるわけです。だから、そういうためのツールにしてくださいという要望なんです、その点もう一度お考えください。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

これまでは学校のほうから点検箇所といたしまして抽出されたもの、こちらを対象に点検しておりましたけれども、議員のおっしゃる、実際に事故が起こった場所、こちらにつきましても、当然学校のほうも認識しておりますので、これらを含めまして、この中には全く入っていないわけではございませんで、毎年の点検の内容に入っているものもございます。改めまして、事故が起こった箇所も照らし合わせながら、点検、実施を行ってまいりたいと思いますので……。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。ぜひ、入れていただきたいなというふうに思いますし、傾向としては、平成24年115件分の2件、これが未実施ということで、ずっと私も調べてみました。やはり、困難というところで、対策内容のところ困難とか、平成、たしか29年からは指導というふうに、また入っておったり、やはりこれは皆さんと一緒に、やっぱり共通認識も踏まえて、これは分析することはすごく必要だと思います。

私個人としても、意見がありますので、これ、今、言っておいたら時間がなくなりますんで、また、しっかり皆さんと協議したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

例えば、溝ぶたやグレーチング箇所、また、子どもたちが通学路で足元を見てしっかり歩けよとかいっても、しゃべりながら通学されると思うんですけど、そういうところで道路の陥没等もあると思います。そういうところも、しっかり教育、学校側と協議しながら、教育委員会としてこういうところに落としていただきたいなというふうに思いますので、そういう情報とかはないですかね。教育委員会には入っていないですか、例えば、グレーチングに引っかかってけがしたとか、溝に落ちたとか。ないならいいですよ。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） お答えいたします。

議員がおっしゃいました、そのグレーチングに引っかかってとか、そういったことでの事故、けが等についての報告は、現時点ではありません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） わかりました。小さいことなのかもしれませんが、そういうところも私のほうに御相談がありましたので、実は、ちょっと担当が違うんですが、早急に道路課のほうに対応していただいた経緯もあります。

やっぱりそういう横のつながりも持つとかなければいけないのかな、逆にそういうことがあったら、教育委員会として情報を上げてくださいますというぐらいは、せっかくやることですから、やっていただきたいというふうに思います。

あと、子どもたちが学校等で犯罪に巻き込まれるケースを想定した訓練等で、よく言われます「さすまた」、これはあると思いますが、多分こういうのを使いながら、多分訓練をされるんだろうと思います。これ、各小・中学校でどれぐらいあるんですか。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 「さすまた」については、全部の学校が完備をしております。以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 多分、全部の学校にあると思うんですが、全部の学校に1つだけ。——わかりました、いいですよ。

やっぱりそういうところも、例えば職員室の窓のところにかけるのがいいのか、どこがいいのかというのは検討しましょうよ。濟いませぬ、よろしく願いいたします。

あと、当時、答弁で「いかのおすし」というのがありました。これは、「行かない、乗らない、大声で叫ぶ、すぐ逃げる、知らせる」という頭文字を使った「いかのおすし」、本当に2分の1成人までの子どもたちには、すごく効果があるのかなというふうに思うんですが、これは帰りの会なんかでは、毎日のように展開するんでしょうか。それとも定期的に、そういうところでやるだけなのかというのが、ちょっと気になるんですが、教えてください。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 毎日やっているかどうかについての把握はしていないんですが、定期的に小学校なんかで総下校したりするときに、安全な行動についての指導を行っておるということでもあります。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） せめて、小学校2年生ぐらいまではやってくださいよ。防府の子どもは防府の大人が守る、しっかり教育委員会としても、声を大にして言っていただければというふうに思います。

防犯カメラの件、本当に必要性があるという答弁をいただきました。本当にありがたいと思います。

私も一般質問をずっとやらせていただいておりますけど、なかなか前向きな答弁をしていただけませんでした。ただ今回、教育長が方向性について必要であると、今後、全小・中学校につけていきたいというふうに言われたので、ここは長く、ちょっととっておったんですが、すんなり今後の方向を見たいと思います。しつこいんですんでね、私も、チェックしますんでよろしく願いいたします。

あと、防犯カメラ、やっぱり子どもたちを守るというところで、当時2015年12月にちょっとお聞きしたんですが、市が設置した防犯カメラ、これは当時11月末で209台というふうに聞いております。これ、駐輪場とかも含めて設置されておると聞いたんですが、それ以降、ちょっと増えましたかね。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えします。

本市で把握できますのは、市が設置し管理しているというカメラとなりますが、先月末現在で219台となっております。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 10台増えたわけですね、ありがとうございます。その辺も、しっかり今後要望させていただきます。しっかり見ていただきたいと思います。

防犯ブザーの件、これは本当にありがたいと思います。30年の11月に調べたら6割と。これは、ちょこちょこ続けていただきたい。本当に御家族の方が、電池切れも含めて、しっかり親御さんらが見ていただかなければいけないんですが、しかし、仕事も多忙の中、つい見逃してしまうことは多々あると思います。

そこで学校から通達があったとか、チェックされたとかいったら、「今度、買い物行ったときに見てみようか」とか、「お姉ちゃんも部活で遅くなるけん、つけとかにゃいけんよ」とか、そういう家族の会話にもなるし、防犯に向けた意識の高揚にもつながるのではないかと思いますんで、今後もよろしく願いしたいと思います。

あと、端末の件でございますが、ちょうどこの3月、4月、5月、7月だけで、今、

4月言いましたけど、4つの事業所が、こういう私が知っているだけでも見守りサービスを提供しております。

そこの一つの企業さんと、ちょっとお話をする機会がありまして、中身のところもしっかり聞かさせていただきました。来年の小学校1年生には、私の孫も入りますんで、孫にはしっかり、これ、つけたいと思いますので、実施した状況をリアルタイムで、多分お伝えできることがあると思いますんで、それから考えていただければというふうに思います。

では、この項の質問は、以上で終わらせていただきます。

○議長（松村 学君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため、午後1時5分まで休憩いたします。

午後0時 3分 休憩

午後1時 5分 開議

○副議長（橋本龍太郎君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私がかかわって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

6番、山田議員の2項目めの質問から再開いたします。6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） それでは午前中に引き続き一般質問、2項目めは防府市の情報発信について質問させていただきます。

防府市の情報発信については、同僚議員の提案もあり、新たに情報発信課が設置されています。広報の発行及び広報活動に関する事、報道機関との連絡に関する事、市勢要覧に関する事、その他情報発信に関する事が、主な業務内容となっております。

防府市のPRに向けて、仕事の進め方、広報活動に対する考え方や戦略で、アウトプットも大きく変わってくると思っています。

もちろん、最近の情報発信について批判するわけではございません。情報発信課ができて、何もしていないわけではないと思いますし、今から新たな思いもあると思います。少しだけ、私の意見も参考にいただければと思います、質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

情報発信という点で、少し例を挙げますと、最近の市の広報「ほうふ」ですが、私の周りの方から、市長がかかわって表紙が変わったねと、見やすくなったな、目につくようになった等々、お褒めの言葉もいただいております。

私は、周りの方へ、「市長に私が言うたんよ」と言っていますので、市長、大道に来たときは話を合わせておいていただければというふうに思います。（笑声）

そこは冗談ですが、防府市の広報一つでも、市民の皆さんは敏感に反応しています。執行部の取り組みに大いに期待をしたいと思います。

そこでお尋ねいたします。情報発信課が設置されてからの新たな取り組みと、今後の情報発信に対する考え方を教えてください。

2つ目に、防府市の情報発信ということで、以前から防府市のホームページへカレンダーを載せていただくことを提案させていただきました。現在、ホームページのトップページにカレンダーも張りつけていただいております。本当に感謝していますが、その活用に納得がいきませんので、再度質問させていただきます。

以前も防府市のイベントをできるだけ網羅させるべきと提案しております。その後の考えを教えてください。

私は、この新しい情報発信課が窓口になり、防府市で行われるイベントも含めて掲載すべきと考えていますがいかがでしょうか。

3つ目に、若い世代を中心に、たくさんの方がスマートフォンを携帯しています。インターネットでスマホ保有率を調べると、15歳から20歳までの方の9割以上が携帯を持っているというデータも見ました。タブレット、スマホは気軽に持ち運びができ、その場で幅広い情報が瞬時に得られる魅力があります。防府市の情報をスマートアプリで発信する方法も提案したいと思いますがいかがでしょうか、御答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 防府市の情報発信についての御質問にお答えいたします。

まず、情報発信課が設置されてからの新たな取り組みと、今後の情報発信に対する考えでございます。

議員御案内のとおり、本市では、市内外に向けた発信力の強化を図るため、今年度、情報発信課が新設されております。私が就任してからの新たな取り組みといたしましては、市広報「ほうふ」、公式ホームページなど、従来の広報媒体の抜本的見直しを行うとともに、今後の広報活動に生かすため、本市の広報に関する市民アンケート調査を実施するなど、発信力強化に向けた基礎固めを行っているところでございます。

また、議員からお褒めの言葉をいただきました市広報の表紙の工夫や、複数の課を連携させた特集記事など、マイナーチェンジの実施や、閲覧者の視点に立ったホームページづくりなど、内容を充実させ効果的な情報発信に努めております。

広報につきましては、来年度に向け、さらなる充実を図りたいと考えております。

なお、さきの7月定例会で、吉村議員の一般質問に対して御答弁申し上げました新たなSNSの導入につきましては、今年度中の開設に向けて準備を進めているところでございます。今後も全庁挙げて、市内外に向けたさらなる発信力の強化を図ってまいります。

次に、ホームページのカレンダーへの掲載内容についてでございます。

ホームページのトップページに掲載しているカレンダーにつきましては、議員の御提案を受け、既に改修し機能を追加整備しております。

現在、ホームページに掲載している行政情報等につきましては、カレンダーとリンクしております。しかしながら、観光イベント情報につきましては、昨年9月から一般社団法人防府観光コンベンション協会が運営されている観光情報ポータルサイト「たびたびほうふ」で一元的、網羅的に掲載しており、公式ホームページのカレンダーに掲載しておりませんでした。

このたび、議員の御提案も受け、掲載方法を再度検討し、「たびたびほうふ」に掲載しております各イベント情報を、ホームページのカレンダーに掲載することとし、既に対応させていただいたところでございます。

最後に、スマホアプリによる情報発信についてです。

市では、情報通信端末が普及した現在において、スマートフォン等で動作するアプリは大変有効な情報発信媒体であると考えておりますので、財政状況が厳しい折ではございますが、費用対効果を考えながら、導入に向けて検討してまいりたいと存じます。

私といたしましては、ホームページで検索してもらうためにも、まずは防府市を知ってもらうことが重要なことだと思っておりますので、防府市が埋没することなく、全国に存在感を示せるよう、私みずから先頭に立って、効果的な情報発信に努めてまいります。

○副議長（橋本龍太郎君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 前向きな御答弁、ありがとうございました。多分、防府の広報一つにしても、今から防府市をもっともっと、防府市内もそうなんですけど、市外に向けてもPRしていただけるのではないかと期待をしております。

情報発信課ができてから、仕事の進め方、そして企画も含めて、誰がどのように指示を出すのか、この点をちょっと教えていただければというふうに思います。

実際に、今、言いましたように、市民に向けた情報発信と、市外に向けた情報発信、これを具体的にどのように誰が進めようとしているのか、具体的なところを、ちょっと教えていただければというふうに思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えします。ちょっと長くなるかもしれませんが、お許してください。

今、議員から御質問がありました、誰がどのように、そして情報発信課の仕事の進め方ということですが、業務内容といたしましては、先ほど来、話が出ております市広報、それから、テレビ、ラジオでの番組制作、公式ホームページと公式フェイスブックの管理業務、こういったものを情報発信課で担っております。

それぞれの媒体によりまして、発信までのプロセスはちょっと異なるんですが、特性に応じた素材の選定、取材については、情報発信課が各課と連携し、進めているところでございます。

ちょっと一例を申し上げますと、先ほど来、ちょっと話が出ておりますが、市広報の12月1日号、今回のテーマは「つながるまち 防府の農力」というのを——農力の「農」は農業の「農」でございます——という特集記事を掲載させていただいております。

この特集記事につきましては、情報発信課でテーマの企画選定をまず行いました。その後、所管課である農林水産振興課と連携いたしまして、生産者やJA防府とくち、それから株式会社丸久さんなど、各方面の取材を行うということとともに、紙面の編集を行い、発行に至ったものでございます。

なお、今、ケーブルテレビで放送中の地域情報番組「ほうふほっとライン」の12月号、12月の放送分につきましても、「防府の葉物やささい」というテーマの番組を現在放映中でございます。

市広報と地域情報番組を同時に同様のテーマで情報発信することで相乗効果を狙ったものでございますので、議員の皆様も広報と同じように、ぜひ視聴していただけたらと思います。

それから2点目の市内向け、市外向け、こういったことですが、まず、市民向けにつきましては、やはり、今、申し上げました地域情報番組、それから市広報、こういったものが中心になるんですが、まずは少しでも市の情報を手にとってもらえるように、各課と連携して表紙や特集記事などで工夫をしておるところでございます。

市外に向けた情報発信につきましては、公式ホームページやフェイスブック、それから、これから年度末までに導入してまいりますけど、新たなSNSというものを使いまして、防府市に興味を持っていただけるような、そういう効果的な情報発信に努めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。今から庁内の連携に向けても、多分、進めていかれるんだろうと思いますが、なかなか実際にはそうなってないような気がしますので、しっかり提案もさせていただきたいなというふうに思っております。

例えば、観光も含めてなんですけど、おもてなし観光課との連携、これは、先ほどもイベントの話もありましたけど、少し見た中で、多分8月の終わりごろだったと思いますが、9月開講に向けた防府男塾というのを、大々的に展開していましたね。議員のボックスの中にも入っていましたが、観光客をもてなすと、格好いい防府の男を目指すみたいな募集もされていましたが、実はそれから、さっぱりこの話は聞いていないんですが、今、どうなったのかも、全くわからないんです。

打ち上げ花火で終わったのか、男塾のメンバーは決まったのか、企画倒れだったのか、これはどうなっておるのか教えてもらいたいと思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

防府男塾につきましては、本年9月8日に面接会を開催いたしまして、市内在住・在勤の20代から70代の塾生9名を決定したところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ちょっと特徴的な試みもされて、すごく期待しておったんですが、その後の話がなかったんで、どうなったんかなって。ちょっと、これは部長にお尋ねしますが、この企画でメンバーが9名ほど決まったということなんですけど、一番必要なことは、部長、何だと思いますか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

この企画では、塾生一人ひとりが発信力、おもてなし力を備えた観光人材として、自発的かつ積極的に活動できるよう、彼らのやる気、モチベーションを維持向上させることが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。部長、全くそのとおりです。彼らのモチベーションを上げることが、私は一番重要なことだろうと思います。せっかくこの企画をして、男塾になって、彼らを防府市のPRに、彼らにしてもらおうというのであれば、彼らをもっともっとモチベーションを上げるように、防府市として、やっぱり応援すべき

だろうと思います。

9名決まった、これ個人情報も、そんな話もないと思いますので、しっかりホームページ等も踏まえてPRしていただいて、彼らが防府市のイベント等に行ったときは、例えば名札でも、男塾のメンバーなんじゃと、防府市として彼らをもっともっとPRさすんだというようなことをやっていただくのが一番最初じゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） これから塾生が、いろいろ自発的に、いろいろ企画等も考えていくかと思いますが、これからさまざまな方法で塾生の活動を、PRも含めましてお伝えできるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。部長が彼らのモチベーションを上げることが一番だという、本当にありがたい、私と同じ回答をいただいたんで、ちょっと安心しております。よろしく願いいたします。

もう一つ、今、防府市の観光マスコットキャラクター、ぶっちーがあります。これも、防府市にとってはしっかりPRしなければいけないというふうに思います。

ぶっちーの貸出件数は、この中の議員の中で、多分、私が一番じゃないかと思っております。年間ですが、多分、私が一番。もし、間違っているのだったら、来年もっと頑張りますので言っていただければというふうに思います。

ちょうど、この勤労感謝の日に、私、またお借りしました。子どもたちも大変喜んでいただきました。その次の日、24日、実は裸坊だったんですね。以前、この裸坊にちょるは来たことがあります。ぶっちーは来ないのとお尋ねしますと、職員さんが裸坊に参加するんで、なかなか、ぶっちーが出る幕がないというお話でした。（笑声）

ぶっちーは胴回りも大きいんで、これにニッカというのは、ボランティアを募るしかないかなと思いますけど、サンタクロースバージョンはあります。

やっぱり、こういうイベントには、裸坊に合わないと言われればしょうがないんですが、今後、年間を通じてこういうことも考えていただきたいというふうにお願ひしたいと思いますがいかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

本市の観光マスコットキャラクターであります、ぶっちーにつきましては、今後、活用

策につきまして、本市がこれ以上、今まで以上にPRできるように、議員の御提案も参考にさせていただきながら、話題性に富んだ工夫をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。前向きな御答弁をいただいたので、この再質問はしません。

あと、カレンダーの件です。

このお話をして調整をする中で、確かにということ、早速実行に移していただきました。防府市の観光コンベンション協会としっかり連携して、この観光の取り組みも入れていただくというところでございます。

ホームページには、今月のカレンダーとあり、日にちをクリックすると、その日の行事が出てくるわけです。それで、どこが担当するかというのも出るんですが、12月2日も、実はお笑い講もございました。確かに、このお笑い講は載っていましたが、実は農林水産業祭りありましたよね、これは、潮彩市場でイベントがありましたよね。これ、実は載っていないんです。

だから、やっぱりそういうところもあるんで、誰かチェックする部門も、やっぱり必要だと思います。やっぱり、忘れておることもあると思うんです。だから、だからっていう、重箱の隅を突くようなことはしませんが、やっぱりみんなで一緒に、庁内で連携をとっていただくような仕組みをつくっていただきたいということだけ申し述べておきます。

先ほど、アプリの件でございます。

寝屋川市さんの、ちょっとお話をしますけど、市のアプリをつくっていらっしゃいます。もっと寝屋川市ということで、平仮名の「ね」という、自治体をポケットにということで、すごく防災・防犯、ごみ、子育て、健康、教育、施設や公園、桜の名所、シャトルバスの時刻表一覧など、見守りシステムもございました。

いろんなところでいろんなことをやっておられます。また、相模原市へ道路通報アプリを視察に行ったときは、システムを使用するに当たり、システム開発者の会社を市の広報も含め宣伝することで、条例にもうたっているんですが、そこで要はお金を抑えておると。だから、これをつくるのにお金はかかりませんでしたというお話でございました。

今、20代、30代の方が、ほとんどスマホを持っていらっしゃいます。この方がお年寄りになったときに、スマホを手放すのかといたら、それはそうではないと思います。

しっかり他市の状況も踏まえながら研究していただきますことをお願いをし、私の質問

を終わります。ありがとうございました。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、6番、山田議員の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） 次は、12番、曾我議員。

〔12番 曾我 好則君 登壇〕

○12番（曾我 好則君） 「自由民主党清流会」の曾我好則でございます。

私の周りも、市広報紙が変わったねと言われておりまして、あれは、私が変わるようにと伝えていまして、新田のほうにお越しの際はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、防府市産業戦略本部について質問させていただきます。

市長就任間もなく、本市の経済を活性化させる取り組みを総合的に推進するため、防府市産業戦略本部を設置され、11月6日には初会合を開催されました。委員は、本市の経済を牽引する大企業、さまざまな産業分野で活躍する中小企業並びに関係団体となっており、これからの防府市の未来を託すのにふさわしいメンバー構成と思われませんが、その中でも、市長みずから先頭に立って本部長に就任され、本市の産業力強化を戦略的に行っていく並々ならぬ決意を感じているところです。初会合の前にも、三田尻・中関地区の広域物流強化に向けた基盤整備により、中関3号岸壁の延伸や防府環状線の早期整備、国道2号の富海拡幅の事業促進並びに大道から山口市鑄銭司間の4車線化等を政府要望されたようで、これまでの本市にはない精力的な動きをされており、まさに、東奔西走の活躍と非常に頼もしく思っております。

ここでお尋ねいたします。当日の傍聴はかないませんでした。初会合では委員からさまざまな提案や意見が出されたと思ひます。今後、これらを意見集約し、本市の地域経済の活性化にどう生かしていくのか、市長の御所見をお伺ひいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 12番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

先ほど産業振興部長から、河村議員へ御答弁いたしました。本年11月6日に、私を本部長とし、大企業、中小企業、団体の代表14名を本部委員とした防府市産業戦略本部の初会合を開催させていただいております。このことは、私の選挙公約であり、改めて産業力の強化に努めてまいらねばならないと強く感じたところでございます。

さて、議員より、今後、初会合で出されたさまざまな提案や意見を集約し、地域経済の活性化にどう生かしていくのかという御質問をいただきました。この初会合では、本部委員の皆様から、産業界全体での人手不足、労働力不足や防府ブランドの再構築、中心市

街地の活性化などの多くの御経験や深い洞察に基づいたさまざまな御意見や御提案を頂戴したところでございます。また、国、県、市の支援制度が中小企業に十分認識されていないや、他県での本市の知名度の低さなどの御意見もいただいたところでございます。

私は、これらを本部長としてしっかり伺わせていただきました。さまざまな意見を伺い、貴重な御提案等も多くあり、可能なものから取り組んでまいらなければならないと意を強くした次第でございます。

産業戦略本部の会合で出された貴重な御意見や御要望は、関係の課でしっかりと共有させていただき、検討を行った上で、必要なものは、防府市の産業施策に反映していきたいと考えております。

また、国や県の事業に係るものにつきましては、市だけではできませんので、適宜、国や県に要望を行っていくこととしております。

既に会合の中で、一般国道2号の4車線化等の事業推進と三田尻・中関地区の広域物流強化に向けた基盤整備への御要望をいただきましたが、これらにつきましては、本市のみで動けるものではございませんので、取りまとめた上で先月26日に県知事へ事業推進の要望を行いました。あわせて、関係部長に対しましても個別に要望したところでございます。

私は、今後も、産業戦略本部の会合を重ね、その中で出された貴重な意見については、可能な限り本市の産業施策に反映させることにより、国内有数の産業集積を持つ、本市の産業力のさらなる強化に努めてまいり所存でございます。よろしく願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 曾我議員。

○12番（曾我 好則君） 私が、先ほど並々ならぬ決意と申し上げた背景には、ことし2月の山口県知事選挙において、我が自由民主党が推薦した村岡知事が1期目の4年間で100社を超える企業を県内誘致され、それにより3,000人を超す雇用を生み出された実績などを訴えられ、見事2期目の当選を果たされました。100社以上も誘致されておりますが、本市においてはどうでしたでしょうか。私の記憶にあるのは、アグロカネシヨウ株式会社の1社だけです。この企業を誘致する際にも、本市は、誘致活動にも参加しておらず、村岡知事が直接お願いされたとも聞いております。

さらに、これ以上にショックだったのは、市民に何も知らされていませんでしたが、この4年間に、近隣の山口市で22、宇部市で16の企業が進出していたということです。当時、池田市長は、産業戦略本部の審議官をはじめ、県の要職につかれていましたので、このことはよく御存じであり、きっと悔しい思いをされていたんだと存じます。そのこともあっての今回の産業戦略本部の設置です。

池田市長が、先頭に立って防府市産業戦略本部を牽引されなければ、企業誘致はもとより、本市の産業を発展させることができないこともわかっていच्छゃいます。今こそ、県庁時代に培った豊富な経験を生かし、随分出おくれ感はありませんが、これからでも巻き返しを図っていただき、そして、本市の産業力の強化に努めていただけたらと思います。市議会の最大会派として、全面的に支持させていただくことをお約束し、この項の質問を終わりたいと思います。

続きまして、公共施設の見直しについて質問をさせていただきます。

実質単年度収支が4年連続赤字の本市において、公共施設は財政的にも大きな負担となっております。このため、平成26年3月に作成した防府市公共施設白書では、公共施設の適正な配置や効率的な管理運営、施設の長寿命化等、公共施設の最適化を計画的・効果的に実現する公共施設マネジメントを実践する必要があるとまで言われております。

これから庁舎の建て替えも控え、文化福社会館等の再配置など、数多くの課題を抱える本市において、公共施設の計画的・効率的な運営に見直すことが重要と考えます。

このような中、商業施設として建てられたルルサスは、建てられた当時の思いとは大きく異なり閑散とし、空き店舗も目立ち、現在2階以上は高額な家賃等を支払って、図書館や市民活動支援センターなどの公共施設が入っております。本来、商業施設でいっぱいとなり、昼夜を問わず、にぎわいが創出されることを誰しも期待していたと思いますが、今の状況は残念でしかありません。

また、昨年10月7日にオープンした山頭火ふるさと館は、1年が経過しましたが、入館者数が基本計画の半分にも満たない2万人を少し超す状況でありました。

ちなみに、9月14日から11月4日まで開催した山口ゆめ花博では、52日間で137万人という、山口県民の人口に匹敵する来場者がありました。当初は、最低4,000人という日もありましたが、ロコミで日に日に来場者が増え、平日では3万人、土日ですと7万人を越す日が続き、大盛況のまま閉幕したのは記憶に新しいところです。恐らく池田市長も、県の元総務部長として安堵をされたのではないかと考えております。

話は戻しますが、山頭火ふるさと館は、2年目にして基本計画と随分かけ離れた収支計算となっております。基本計画が甘かったため、2年目にして指定管理料と料金収入の差が3,000万円を越す赤字施設となりました。山頭火ふるさと館は、今では約3,000点の作品が所蔵され、学術的には非常に貴重な施設となっており、私は、教育や文化はお金にはかえられない価値があると考えておりますが、市政運営する以上、多くのほかの事業に支障を来すようではいけません。何とか3,000万円を越す赤字を減らすために、発想を転換した観覧料等の見直しを検討していただければと思います。

例えば、観覧料を無料にしたら、無料のものにクレームをつける人もいないでしょうし、今よりサービス水準が下げられますので、観覧料が減る以上の人件費や経費が抑制できますし、これからもっと学術的な利用が増えると思います。

ちなみに、私の子どもは、新田小学校ですが、まだ一度も学校の行事で行ったことがないようなので、ぜひ郷土を代表する俳人なので、勉強の題材にしていただき、まずは市民からPRしていただきたいと思っております。

いずれにしても、これから多くの公共施設の建て替え、統合及び再配置等が発生すると考えますが、公共施設の運営について、市長の御所見を伺います。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

まず、最初に公共施設の運営についてお答えいたします。

本市の公共施設につきましては、全国の多くの地方自治体と同様に、今後、老朽化に伴う大規模修繕や更新等の時期を迎えます。人口減少、少子高齢化等による税収の減少や扶助費等の社会保障費の増加が見込まれる厳しい財政状況下において、施設の老朽化等に対応するため、自治体経営の視点から、総合的かつ効率的に管理・運営していく公共施設マネジメントに取り組んでおります。

議員御指摘のとおり、これから庁舎の建て替えを控える中、老朽化した文化福社会館や障害者福祉施設をはじめ、公共施設に関する多くの課題を抱えていることから、次期総合計画の策定を見据え、市として、庁舎の建て替えとあわせ、各施設のあり方も含めた公共施設全体の整備方針の作成に着手してまいります。

次に、議員御提案の山頭火ふるさと館の無料化についてお答えします。

山頭火ふるさと館は、「山頭火をうたい、山頭火にしたしみ、山頭火をつたえる」を基本理念として、山頭火の顕彰や継承を行うことを目的とした文化施設でございます。オープンから、本年9月末までのおおむね1年間の入館者数は2万3,912人で、1日当たり平均82人の方にお越しいただいております。そのうち有料ゾーンには1万940人の方が入場されております。

山頭火ふるさと館基本計画書の集客予想で見込んでおります年間5万人の入館者数と比較いたしますと、予想を大きく下回っている状況でございます。

また、当館は、近隣他市の文化施設と同様に、指定管理者制度を導入しており、防府市文化振興財団が管理・運営を行っております。

なお、山頭火ふるさと館に関連する平成30年度当初予算を申しますと、歳出では、指定管理料として約3,380万円、歳入では、観覧料及び使用料として約700万円を計

上しております。

このような運営状況でございますが、山頭火ふるさと館は、文化施設であり、種田山頭火の人物像や自由律俳句を通して、その魅力を知っていただくことが大切であることから、市内外から多くの方に足を運んでいただくことが重要であると考えております。

議員御提案の無料化につきましては、これまで当館で実施した観覧料を無料にした期間において、通常より入館者が増加した結果が出ていることから、入館者を増やすための有効な方法と考えております。さらに、うめてらすや防府市観光コンベンション協会と連携し、防府天満宮の観光客に立ち寄っていただける方法も必要であると考えております。

今後につきましては、1人でも多くの方に山頭火を知ってもらうため、御提案の観覧料の無料化を含めた総合的な検討を指定管理者と行うとともに、施設の管理・運営の効率化にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 曾我議員。

○12番（曾我 好則君） 山頭火ふるさと館は観覧料を無料にするなど、総合的な検討を進めていただけるということなので、その際には、山頭火ふるさと館を単体として考えるのではなく、天満宮やうめてらすと一体となって検討をしていただくようお願いいたします。

また、そのほかの公共施設につきましては、移転や改築も含め、防府市の将来のまちづくりに向け、自治体経営の観点から、総合的かつ効率的に管理運営していく公共施設マネジメントを積極的に推進していただきますようお願いしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

3つ目、最後なんですけど、本議会の初日の市長行政報告において、農業試験場の誘致についての御報告がありましたので、追加で質問をさせていただきます。

市長は、本市農業の成長産業化に向けて、山口市にある農業試験場を農業大学校に誘致することを市長選挙で訴えられ、6月に県のやまぐち維新プランの素案に農林業の知と技の拠点の形成が示されたことを受け、市長就任後の7月には、機を逃すことなく、拠点の誘致について、知事や県議会議長に要望するなど、積極的に誘致活動を展開してこられました。

そして、ついに先月の20日に、県は農業試験場及び林業指導センターを農業大学校に移転、統合することを内容とする「農林業の知と技の拠点」形成基本計画案を定め公表されるに至ったところです。本市の農林業を振興していく上で、強熱なインパクトをもたらす出来事で大変喜ばしいことと存じます。

私は、市長が就任後、スピード感を持って熱心に要望活動を行ってこられた成果だと確信しております。この結果、先端技術開発と高度な技術を持つ即戦力人材の育成を一体的に推進する拠点が防府市の農業大学校敷地を中心として形成されることとなります。

基本計画案では、拠点の機能を発揮するため、新本館や連携交流館のほか、研究施設などが整備され、農林業の相談と情報発信の総合調整機能を発揮する総合相談・情報発信窓口や、県民や企業等が加工品の試作等ができる6次産業化・農商工連携推進施設の設置をはじめ、先端研究講義室、県民公開講座向け研修室、農林産物直売施設、スマート農業実証ほ場などの新たな機能が備えられることなどが掲載されております。また、この拠点整備関連の総事業費として、約45億円から50億円が見込まれ、2022年度からの供用開始が予定されております。

県が実施される本市での建設事業でここまで大規模な事業は、私の記憶の限りでは、県立総合医療センターの移転以来ではないかと思われ、今後は、多大な経済波及効果が期待されるものでございます。

私は、この県のビッグプロジェクトを、本市農業の発展につながる絶好の機会と捉え、市長にはぜひ、県としっかり連携し、農林業施策を積極的に推進していただきたいと考えております。

ここでお尋ねいたします。県の「農林業の知と技の拠点」形成基本計画案が定められたことにより、本市での拠点形成がいよいよ現実のものとして動き出そうとしておりますが、これに呼応し、今後市長は、本市農業の再生強化に向けてどのような取り組みを進めていられるのかお伺いします。また、農業大学校への統合に当たり、研究・研修用ほ場の確保などの課題もあるとのことですが、これへの対応方針もあわせてお伺いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 農業試験場の誘致についての御質問にお答えいたします。

農林業の知と技の拠点形成に呼応した本市農業の再生強化についてのお尋ねです。

市議会の議長や副議長とともに、県のほうに要望活動を行ってございましたけれども、その結果といたしまして、議員御案内のとおり、県は11月20日に、山口市の農業試験場及び林業指導センターを農業大学校へと移転・統合する旨を含む「農林業の知と技の拠点」形成基本計画案を公表されたところでございます。

この基本計画案によりますと、拠点整備関連の総事業費が約45億円から約50億円と見込まれており、2022年4月の供用開始を目指すとされております。ビッグプロジェクトをわずか3年と数カ月で実施しようとする計画であり、本市にとって大きな経済効果

をもたらすものでございます。

また、新たな拠点では、企業や大学などと連携し、先端技術等の開発を推進することをはじめ、研究と教育の一体化による新技術開発の活性化、スマート農機等の先端技術教育や6次産業化を見据えた農林産物の加工、販売等の実習といった経営力向上に向けた教育、研修の充実など、新たな取り組みが展開される計画となっております。

このような画期的な農林業の拠点が本市に所在することとなりますことから、私は、この拠点を最大限生かし、防府市の農林業の再生強化はもとより、防府市から山口県の農林業を再生強化できるようにしたいと考えております。

また、拠点を生かし、それを全国に発信することで、農林業関係の企業誘致にもつなげていきたいと考えております。

特に、農林業の最大の課題であります担い手の確保に向けては、農業大学校卒業生の市内への定着を図る取り組みや、新たな人材の受け皿となり本市農業を牽引する集落営農法人等を育成するための施策を推進していきたいと考えております。

農林業の再生強化につながる施策を推進するに当たり、具体的な取り組みを検討するため、現在、私を会長といたします防府市農林業政策懇話会を今月下旬に設置、開催する予定で準備を進めているところでございます。

農林業関係団体、流通関係団体、農業大学校を卒業した新規就農者等の農業関係者及び公募委員約20名の委員で構成する予定ですが、県の農林総合技術センター所長等の関係機関の方にもオブザーバーとして参加をお願いしておりまして、拠点形成が本市農業の発展に最大限つながるよう、懇話会の場でしっかりと御意見をいただきたいと思っております。

一方、基本計画案においては、農業大学校への統合に当たって、研究ほ場の確保等の課題があるとされており、市としても統合による効果が十分発揮されるよう、農地情報の提供や地元対応などにおいて、最大限の協力をしていきたいと考えております。

こうした中、県からもこうしたさまざまな課題に対応するため、県と市が一緒になって協議する場を設けたい旨の提案がありましたので、県と協議しながら、しっかりと協力していくこととしております。また、必要な組織体制の整備も行う予定にいたしております。

私は、県の拠点形成を本市農林業の再生強化の新たなスタートと位置づけ、本市農林業に雇用と活力を創出する取り組みを強力に進めてまいり所存でございます。引き続き、議員の皆様と一体になって取り組んでいきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 曾我議員。

○ 1 2 番（曾我 好則君） 本市農業の再生強化に向けての取り組みとしては、この画期的な拠点から全国に情報発信することで、農業関係の企業誘致につなげ、担い手の確保に向けて卒業生の市内への定着を図り、新たな人材の受け皿となる集落営農法人等を育成するための施策を推進すると、また、課題への対応としては、統合による効果が十分発揮されるよう、農地情報の提供や地元対応など、最大限の協力をし、必要な組織整備も行うということでした。

この計画は、簡単にいいますと、本市にとって、盆と正月に加えクリスマスも一緒に来たような感じですが、1年前、私は忘れもしません。12人の市議団で、当時の県の池田総務部長に市長選挙への出馬要請をしたのが11月24日で、わずか1年後に県がこのような決断をしていただけたらとは夢にも思っておりませんでした。豊富な経験から、常に県の課題に真正面から向き合ってきた池田市長だからこそ、この一手が読めていたかもわかりません。また、このビッグプロジェクトは、将来間違いなく本市農業の発展に寄与するものでありますことから、今後も県に最大限の協力はもちろんのこと、特に地元調整においては、我々市議会も協力を惜しみませんので、本市みずから積極的に課題解決に向けて取り組むべきと申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、12番、曾我議員の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） 次は、13番、石田議員。

〔13番 石田 卓成君 登壇〕

○ 1 3 番（石田 卓成君） 「自由民主党」の石田でございます。本日最後の質問となりますが、よろしくお願いたします。

早速本題に入らせていただきます。

まずは最初に、軽油引取税の課税免除手続、いわゆる免税軽油の手続について質問させていただきます。

市長選直後に行われた本年7月定例議会の一般質問において、今年度から県の出先機関である山口県税事務所の防府分室が防府から撤退したために、農業者が市内で免税軽油の手続ができずに困っているとの声が多くあるので、防府市内で手続ができるように、県税事務所と調整してほしいと要望いたしました。その後、うれしいことに、議会だよりなどを読まれた市民の皆様からも、ぜひ頑張って実現してほしいとの声を多くいただいた次第でございます。

7月議会の御答弁では、山口県税事務所と協議してまいりたいとの御回答をいただきましたが、その後の協議ではどのようになりましたでしょうか。今後の見通しを教えてください。

だければと思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 13番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、本年4月から山口県税事務所収納課防府分室が山口市の山口県税事務所に集約されたことに伴い、軽油引取税の課税免除の手続をされる農業者の方々の御負担が増大していることは十分認識しております。

課税免除の手続には、免税軽油使用者証や免税軽油の引き取りに必要な免税証の交付申請に加え、免税軽油を引き取った報告書などの提出が必要となります。

これらの書類を作成するためには、農業機械の型式や稼働日数、時間に加え、免税軽油の引き取り年月日、数量などの詳細な情報が必要であり、さらに機械や軽油を購入した際の販売伝票を添付するなど、申請者にとっては大変煩雑な手続となっております。

また、免税軽油使用者証等は、申請から交付までに1週間程度かかることから、農業者の方は山口県税事務所へ2度出向く必要がございます。

こうした中、本市といたしましては、7月市議会定例会でも御答弁申し上げましたとおり、課税免除手続において農業者の方の負担軽減を図るため、市としてどのようなお手伝いができるか、各種申請に当たっての留意点や作成された申請書を山口県税事務所に提出する方法等、山口県と協議を重ねているところでございます。

課税免除の手続は通年行われておりますが、免税軽油使用者証や免税軽油の引き取りに必要な免税証の交付申請は、年度末から年度初めにかけて最も多い時期、集中してまいります。この免税証の申請には、市の農林水産振興課で発行いたします耕作証明書が必要となりますことから、必ず窓口に来られます。その際にお声がけをし、負担の軽減を図れるよう、農業者の方に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。市長も職員さんも、農業者の負担軽減に向けて前向きに御検討いただいているとお聞きし、本当にありがたく、また、力強く感じたところでございます。

市民の皆様のご利便性を考え、問題解決に向け、すぐに県と交渉し、頑張ってくださいに重ねて感謝を申し上げ、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、大きい項目の2つ目、消防関係でございますが、民間が所有しておられるAEDを市民のために最大限利用させてもらってはいかがかということで、AEDに関する質問

と新規事業の御提案をさせていただきます。

質問に移らせていただく前に、先ほどと同じく市長選直後の7月定例議会の一般質問で御提案させていただいた消防通信指令業務の共同運用でございますが、新聞などの報道でも何度かございましたが、その後、とんとん拍子で話が進み、先日は第1回目の実務レベルでの勉強会が開催されたと伺っております。

私が現役で消防に勤務しているときから訴え続けてきたことが、いよいよ実現に向けて動き出したことを本当にうれしく、また夢のようにも思っております。いつの間、担当してくださる職員さんには御苦勞をおかけすると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本題に移らせていただきます。

まずは現状を教えてくださいたいのですが、現在、公共機関が所有するAEDの設置場所は消防で把握しておられますが、民間の企業等が所有するAEDについて、設置状況を消防本部のほうで把握しておられますでしょうか。

次に、これまで119番通報を受け、消防隊や救急隊が出動し、一般市民を対象にAEDが使用されたことは何回ありましたでしょうか。過去3年分の実績を教えてください。

次に、御提案をさせていただきますが、3年に1回程度のペースで行われている消防用設備等の立入検査などの際に、民間企業等が所有するAEDを一般市民向けにも使用させていただけないか聞き取り、通信指令システムの地図上にマークをつけた上で、119番通報のときに、近くにAEDがありますので、心肺蘇生法を続けたまま誰かにAEDを借りにってもらってくださいなどと口頭指導をすることができれば、市民の命を守れる可能性がかなり向上すると思われませんが、今後はこのような形で企業等に聞き取りをしていただけないでしょうか。御提案させていただきます。

次に、民間の企業等が一般市民のためにAEDを使用することに同意していただき、実際に市民のために使用されたことが確認できた場合には、AEDのパッド代などを市のほうで補填するように配慮されてはいかかかと考えておりますが、このように市民のために使用していただいた場合の補填をどのようにお考えでしょうか。教えてください。

最後に、このAEDの使用法でございますが、現在、防府市では全ての小・中学校で普通救命講習が行われており、ここまで頑張っておられる消防本部は、多分県内でもないのではないかと、本当にすばらしい取り組みだと思っておりますが、せっかくそのようなすばらしい取り組みをされているのですから、さらに一步先に進めて、学校の運動会の障害物競走などで心肺蘇生法やAEDの使用法、消火器の使用法などを復習を兼ねて、競技の中で取り入れるように各学校に促してみられてはいかかでしょうか。運動会であれ

ば保護者の方も来ていらっしゃると思いますので、さらに普及啓発が進むだろうと考えておりますが、いかがでしょうか。

以上、5点につきまして、執行部の御所見を伺います。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、5点目の学校の運動会などで心肺蘇生法やAEDの使用法、消火器の使用法などを、復習を兼ねて競技の中へ取り入れるよう促してみたらどうかについてお答えをいたします。

現在、各学校の行事は地域に開かれた学校を目指すという観点から、保護者や地域の皆様からのさまざまな御提案も参考にしながら、教育目標を達成することができる内容となるよう計画しております。

学校行事の中でも運動会は、児童・生徒、保護者が一年間の行事の中で最も楽しみにしているものの一つであり、競い合ったり楽しんだりすることを重視したプログラムを実施しております。

一方で、心肺蘇生法や防災に関する学習においては、命と真摯に向き合う真剣さが求められます。運動会にこのような内容のプログラムを取り入れるに当たっては、運動会と救命講習のそれぞれの目標の達成が図られるよう、十分な検討が必要であると考えております。

議員御指摘のとおり、1回の救命講習の受講のみで心肺蘇生法を習得することは難しく、さまざまな機会を捉えて繰り返し学習しながら、知識、技能の定着度を高めていくことが必要であります。

以上のことを踏まえ、各校の実情に応じて、教育活動の中で心肺蘇生法等の復習の機会を設けるよう働きかけてまいります。

以上、御答弁申し上げます。残余の質問につきましては、消防長より答弁いたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 御質問にお答えいたします。

消防本部が現在把握しておりますAEDの設置件数につきましては140件でございます。その内訳は、公共施設が103件、民間の企業等が所有するAEDは37件でございます。

次に、AEDの使用状況についてですが、過去3年間で救急隊が出動したときにAEDの使用が確認できたものは、平成28年2件、平成29年4件、平成30年5件ございました。このうち公共施設に設置されたAEDが使用されたものが、平成29年3件、平成

30年1件、店舗、介護施設等に設置されたAEDが使用されたものが、平成28年2件、平成29年1件、平成30年4件ございました。本来の目的である救護者以外の一般市民に対して使用された事例はございませんでした。

続きまして、AEDの使用に関しましての聞き取りを立入検査などの際に実施することや、AEDのパッド代等の補填を配慮してはどうかという御質問についてお答えいたします。

消防本部といたしましても、AEDの設置施設を把握し、登録を実施するとともに、使用されたAEDのパッド代を助成することで、AED設置施設の拡大とAED設置施設周辺での救急事案発生時にAEDの使用による応急手当の実施が促進され、救命率の向上が期待できるものと考えております。

このことからAEDを備え、AEDの貸し出しや従業員等による応急手当が実施可能な施設を立入検査などの機会を利用して把握を行い、同意または協力していただける施設等から申請をいただきまして、高機能消防指令センターに登録いたしまして、119番通報時に指導してまいりたいと考えております。

また、その商業施設のAEDが本来の目的である救護者以外の一般市民に対して使用され、救急隊等により応急手当が実施されたことが確認された場合には、AEDパッドの購入に係る必要な経費を助成することにつきましても、しっかりと対応していきたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 石田議員。

○13番（石田 卓成君） 大変よい御答弁ありがとうございます。うれしく思います。

実は頭の中には、ある程度AEDの設置状況の把握が進んだ時点で、設置店舗などに、例えばですけど、のぼりですね、消防協力店、AED使えますとか、そういったのが立てられるようになると企業のイメージアップにもつながっていくんじゃないかと思ったり、市としても市民の命を大切に考えていますよという意思表示にもつながるんじゃないかと考えておりますので、ぜひ、こちらについても前向きに御検討いただければと思います。

学校の運動会についても、なかなかその競技と合わせてやるのは難しいんじゃないか、難しいというかちょっと趣旨が違うのでということだったんですけど、あらゆる機会を通じて、やっぱりその復習に取り組んでいただけるということで、大変うまく、こんな取り組みしている消防本部もなかなかないみたいですので、せっかくだから、さらにそういう意識が高まるように進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

では、大変よい御答弁をいただきましたので、次に入りたいと思います。次も消防関係

です。

次に、大きい項目の3つ目、これも消防関係でございますが、本年度、消防職員委員会に出された意見の件数と、主な意見の内容を教えてください。短いですが、お願いします。

○副議長（橋本龍太郎君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 御質問にお答えいたします。

消防職員委員会は、消防事務の円滑な運営を目的に、消防職員から提出された意見を審議し、その結果を消防長に提言する制度でございます。

議員から御質問がありました、平成30年度の消防職員委員会に提出された主な意見といたしましては、特殊勤務手当の額の見直しについての意見がございました。

これにつきましては、救急救命士や機関員の責任の度合いに応じた額に見直しをしてほしいとの内容でございまして、消防職員委員会において審議をされまして、実施することが適当であるとの提言を受けました。

これに対する消防長の措置といたしましては、本市の行財政改革によるさまざまな経緯がございましたことから、実施は困難と考えるとし、全消防職員に周知して理解を求めたところでございます。

今後も、消防職員委員会に提出された職員の意見を尊重し、可能な限り職員の処遇や職場環境の改善に努めてまいります。

以上、御答弁を申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。御紹介いただいた特殊勤務手当の件でございますけれども、確かにほかの市と比べると低目であって、職員さんたちには、本当、辛抱していただいているのが実情だと思います。

限られた予算枠の中で、消防はなかなか人件費に係るお金が多いんです。政策的な予算なんかほとんどないような感じだと思うんですけど、なかなか増やしてあげられない幹部職員さんたちのおつらい気持ちもお察しするところでございます。

お金がかかってしまうことは、すぐに実現してあげられないことは私も理解いたしますが、以前も消防職員委員会に意見として出され、私も昨年12月の一般質問で、ちょうど1年前です、取り上げさせていただいた地域行事の参加に伴う週休変更、いわゆる当直する職員さんたちの休みの変更、お互い休みをかわるんですけど、これにつきましては、今、8週間前までに出ないとかわれないとなっているんですけど、どうしても直前で地域住民の方から頼まれたり、どうしても人が足りんけ出てくれと、そうしたこと結構あると思う

んです。なので、すぐに認めてあげていただきたいと思います。

前回質問させていただいたときは、休暇で対応してもらいたいんだという御答弁いただきましたけど、職員さんからすると、なかなか休暇の入るスペースもないと、当直人員ぎりぎりで行っているんだということで、なかなかその地域行事、協力したくてもできないということで、ぜひ考えていただければと思います。

なぜ今回、重ねて同じ項目を取り上げさせていただくかといいますと、どこの地域でも同じような状況かと思いますが、各自治会では高齢化に伴い、年々お手伝いいただける方の数が減り、行事の継続が困難になりつつある地域が数多く見受けられます。

このような中であって、市の職員さんたちの協力は大変ありがたいと感じておりまして、うちの地域の自治会や地域の神社の行事でも、市の職員さんが本当によく手伝ってくださるおかげで、何とかその行事が維持できているとそういう実情もございます。そのように感じております。

休みの日が不規則な消防ではございますが、そのように消防の仕事だけでなく、地域のためにも貢献したいと考えてくださる職員さんも数多くいらっしゃいます。地域での職員さんのイメージアップは市民の市政に対する理解が得やすくなり、執行部としても、地域とのつながりが深まることで、さまざまな仕事が進めやすくなるはずでございますので、ぜひ、この点だけは改善していただきたい。

先ほど、ちょうどお昼休みで、会派の控室で同僚議員さんとお話させていただいたんですけど、やっぱり同じ声聞いていらっしゃるんです。いろんな議員さんから聞いておられます。やっぱりちょっとそれってお金かからんことやから、やっぱり地域のためにもいいことであるし、職員さんの勤務に支障がないのであれば、やっぱり考えていただいてあげればと思いますので、なにとぞよろしく願い申し上げます。

答弁は求めませんので、うんうんってうなずいてくださっていますので、ぜひ、もう二度とこの場で言わなくていいようお願いしたいと思っておりますので、お願いいたします。ありがとうございます。

次に、大きい項目の4つ目でございますが、遺品の整理に伴う不用品の処分について伺わせていただきます。

防府市内にお住いのおひとり暮らしの方がお亡くなりになられた際には、クリーンセンターに不用品の収集を依頼することになりますが、現在のルールでは、平日の日中、収集される際に遺族が立ち会う必要があり、基本的に代理の方の立ち合いを認めておられないと伺っております。

しかし、近年共働き家族が増えたことに伴い、立ち会うことが困難な方が増え、特に市

外や県外に住む遺族が立ち会うことができずに困るとの声を何度か耳にいたしました。

このような時代背景もあり、近年こういった遺品の整理を代行される業者も出てきております。今後はこのようなケースが増えてくることが予想されますので、委任状などで遺族の意思が確認できた場合には、知人や業者等であっても立ち会いの代行を認めたほうがよいと考えますがいかがでしょうか。

次に、最近ほかの市では、遺品整理後の不用品の搬入まで代行されている業者も見受けられますが、将来的にはこういった業者の場合でも、事前に許可を出すことで搬入の代行を認められてはいかがかと考えておりますが、クリーンセンターとしてはいかがお考えでしょうか。御所見を伺います。

○副議長（橋本龍太郎君） 生活環境部理事。

○生活環境部理事（大田 稔君） 御質問にお答えいたします。

本市では、家庭から出される粗大ごみや一時多量ごみを、申し込みにより有料で収集に伺う制度を実施しており、昨年度は1, 198件の御利用がございました。

この制度を御利用いただくには、ごみを種類ごとに分別をしていただき、家の外まで運び出していただく必要がございます。また、依頼されたごみを確実に収集しますとともに、誤ってごみ以外のものを収集するなどのトラブルがないよう、依頼者御本人、または御家族の立ち会いを求めています。

議員御案内のとおり、ひとり暮らしの方が亡くなられ、御遺族の方が遠方にお住いのため収集の際に立ち会いが困難という事例を含めまして、御本人や御家族の立ち会いが困難というケースが見受けられ、平成29年度では11件ございました。

これまで、このような場合には、日常生活においてかわりのあった方で、処分する不用品などについてよく御存じの方に依頼者にかわって立ち会っていただくことで対応をしております。この代理の方による立ち会いは、適正なごみの分別や料金の支払いに関するトラブルを回避するためをお願いをしておるものでございます。

さて、御質問のございました知人や業者等による立ち会いにつきましては、依頼された御遺族の方や代行される方に事情をお伺いした上で、必要に応じて現地確認や事前打ち合わせを行うなど、ごみの収集が支障なく行えると判断できる場合につきましては、知人や業者等による立ち会いについて対応をしてみたいと考えております。

次に、遺品整理を代行される業者がクリーンセンターへの不用品の搬入を代行されることについて、事前に許可ができないかとお尋ねでございます。

クリーンセンターへのごみの搬入を代行されるには、市の一般廃棄物収集運搬業の許可が必要となります。現在、家庭系の一般廃棄物の収集運搬は市が実施しており、民間事業

者への収集運搬業の許可は行っていないところであります。

今後も引き続き、市における家庭系一般廃棄物の収集運搬体制を確保し、適正処理に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。実は先日1件ほど、業者さんが委任状で対応してくれないかというお話がありまして、そのときは対応してくださったんですけど、やっぱりルール化してほしいと、こういうケース、ほかの市も含めてどんどん増えているみたいなので、そのかわりに立ち会って、それを認めてあげてほしいと。

なかなか平日の昼間じゃ立ち会いに来られないという、お仕事とかあって、遠いところにいらっしゃって来られないということがあったので、ちょっと質問に入れさせていただいたわけですけど、早速やってくださるといふことで、大変喜んでいただけたと思います。ありがとうございます。

午前中に行われた河村議員の御質問でも、高齢者ふれあい個別収集事業の要件緩和についても、市長からは、現場に応じた要件となるように検討していきたいと御答弁ございましたが、今後も市民の困ったの声にその都度しっかりと対応していただくことをお願いし、最後——最後じゃなかった、もう2点ありました、ごめんなさい、次の質問に移らせていただきます。

次に大きい項目の5つ目でございますが、医療用ウィッグ、いわゆる医療用のかつらなどの助成について伺わせていただきます。

国立がん研究センターからも現代の日本人の2人に1人が生涯のうちにがんにかかってしまうと発表されておりますが、抗がん剤治療をされている方が薬の副作用によって脱毛してしまうことにより使用される医療用のウィッグや、乳がんによって乳房の切除を余議なくされた場合の補正下着について、心身のケアのためにも、将来的に市として何らかのサポートをされたほうがよいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか、御所見を伺います。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 御質問にお答えをいたします。

議員からもお話がありましたとおり、厚生労働省の統計によりますと、国民の2人に1人が一生のうちにがんにかかるというふうに言われておりまして、本市におきましても、多くの市民の方ががんにかかれ治療をしておられる状況でございます。

がんの治療は身体面だけでなく、精神的、経済的な負担も大きく、抗がん剤の副作用や

手術などの治療による外見の変化等により、社会復帰に対して不安を感じておられる方も多いようでございます。

中でも、がん治療による脱毛や乳がんの手術による外見の変化は精神的ダメージが大きく、さらに治療費以外にもウィッグや補正下着の購入などに係る費用により、経済的な負担を強いられることとなります。

そのようながん患者さんの相談窓口として、県内には8カ所のがん相談支援センターがあり、市内では山口県立総合医療センター内に設置をされているところでございます。このセンターは、他の医療機関で治療を受ける方も含め、がんに関するさまざまな相談に保健師等の専門職が対応する窓口となっておりまして、年々相談件数は増加いたし、その中には外見の変化に関する相談も多くなっているというふうに聞いております。

市といたしましては、がん治療についての市民からの相談に対しましては、まず、その方のお話に傾聴し、不安に寄り添い、がん相談支援センター等、適切な相談窓口を御紹介してまいりたいと思っております。

また、がん治療による外見の変化を補うため、ウィッグや補正下着を使用することは、患者さん御本人が前向きに明るい気持ちで社会復帰をされることへの一助になると考えますので、県に対しましてウィッグや補正下着の購入費の助成制度の創設について要望してまいるとともに、市といたしましても今後研究をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。現在、財政状況も大変厳しくなっておるということで、各部におかれましても、いろいろと頭を悩まされていると思いますので、前回の質問でも今回の質問でも、なるべくお金がかからない仕組みの変更とか、少額の予算で済むことだけを提案させているわけですが、本来であれば、この医療用のウィッグとか補正下着とかは、薬の売り上げによって多額の利益を得ておられる医薬品メーカー、こういったところが負担して下さってもいいんじゃないかと、こういう仕組みができてもいいんじゃないかと思うわけですが、薬を飲むことによってその髪の毛も抜けてしまうということで、そういう仕組みがあってもいいんじゃないかと個人的には考えているところでございますが、県に要望して下さったり、市でも研究、今後して下さるということで、今後、しっかりと検討していただければうれしく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

では、最後の質問、本当です。最後の質問でございますが、市長行政報告のうち、農林業の知と技の拠点との連携による担い手対策について伺わせていただきます。

農業を取り巻く環境は、担い手の減少、高齢化や米の生産調整廃止、生産物価格の低迷、他産業に比べると低い所得などの諸課題に加え、年末にはT P Pの発効を控えるなど、一段と厳しさを増してきております。

こうした中、市長が選挙中に本市産業力の再生・強化の一環として、山口市の農業試験場を本市に誘致して、農業大学校と統合した新たな農業の拠点を実現するとの公約を掲げられたことは、農業者としても大変心強く感じておりました。

そして先ほどもございましたが、先日、県から出された「農林業の知と技の拠点」形成基本計画案において、拠点が防府市の農業大学校敷地を中心に形成されると示されたところです。これは、市長をはじめとする関係者の皆様が積極的かつスピード感を持って誘致活動を行ってこられた成果であり、大変うれしく思っております。

また、話は変わりますが、先ほど山田議員の御質問にもありましたように、12月1日号の市広報では、これまで余り取り上げていただけなかった農業分野が特集として紹介されておりまして、表紙には笑顔が素敵な子どもたちと鮮やかな小松菜の写真から始まり、6ページにもわたる充実した内容となっております。生産者の熱い思いや奮闘ぶり、さらには新規就農者の募集記事まで掲載をされており、農業者としてとても感激をいたしました。

うれしくて早速私のフェイスブックで紹介させていただきましたが、市民の皆様からは、市長さんがかわり、市当局の意気込みが感じられるというお声や、最近、市広報の雰囲気が変わり、目を引くようになった。ほかの市からは、うちの市じゃ考えられないだとか、そういった声もあったわけでございます。そういった声が寄せられておりますので、これからも市民が毎回届くことを楽しみにしてくださるような紙面づくりに努めてほしいと思っております。

さて、本題に入らせていただきます。以前より農業における喫緊かつ最大の課題は、担い手対策であると口を酸っぱくして訴えてまいりましたが、さきに申しました県の基本計画案には、拠点における新たな取り組みとして、オープンイノベーションと研究・教育の一体化による新技術開発の活性化や、教育の高度化による創造力と実践力豊かな人材の育成、さらには、大学、企業、生産者、県民等との新しい連携・交流が示されております。

こうした取り組みによって、大規模な土地利用型農業を対象にした超省力化や、それによる所得の向上、中山間地域などの条件不利地に向けた技術開発、また、人材育成においては就農後のリカレント教育によるさらなるステップアップが望め、さらに住民開放型研修施設などの設置による6次産業化や農商工連携の機運上昇など、これからの山口県全体の農業振興に多大な効果が期待される計画となっております。

そこで質問に移らせていただきますが、このような効果を本市農業の担い手対策にしつかりとつなげていくことが重要だと考えておりますが、市長は今後、拠点との連携による農業の担い手対策をどのようにしたいとお考えでしょうか。御所見を伺います。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 農林業の知と技の拠点との連携による担い手対策についての御質問にお答えいたします。

拠点との連携による本市の担い手対策についてのお尋ねでございますが、先ほどの曾我議員からの御質問の答弁内容と重複する部分もございますが、改めて御答弁いたします。

私は本市の中山間地域を含めた農林業の活性化に向け、山口県や農業関係団体等と連携して、担い手対策や耕作放棄地対策などに取り組み、農業の成長産業化を進めていきたいと考えております。

この考えを実現するために一番必要なことが、山口市にある農業試験場を農業大学校の隣へ誘致することであり、これまで市議会とも一体となって積極的に誘致活動を展開してきたところでございます。

そして、このたび山口市の農業試験場及び林業指導センターを農業大学校へと移転・統合することなどを定めた、「農林業の知と技の拠点」形成基本計画案が公表されたところでございます。

新たな拠点を形成し、先端技術の開発と高度な技術を持つ即戦力人材の育成に一体的に取り組む体制が構築されるもので、この基本計画案を心から歓迎し、拠点形成を機に、本市農業の再生強化を図っていくことを改めて決意したところでございます。

県では、担い手支援日本一を掲げられ、新規就業者の確保・育成をはじめとした施策を強力に推進されています。この新たな拠点の形成により、さらに県内外から担い手候補を数多く確保し、新技術の活用法や経営ノウハウなどの実践学修により、先端技術等の高度な知識や経営技術を習得した新規就業者が多数輩出されることが期待されます。高齢化が進む生産現場の後継者確保につながることも考えられます。

拠点を有することとなる市として、全国へ情報発信し、県と連携した担い手確保対策等にしっかりと取り組むとともに、新規就農者の受け皿となり、本市農業を牽引できる集落営農法人等の経営体を育成していく必要がございます。

今月下旬に第1回目として開催予定の防府市農林業政策懇話会では、県農林水産部から、本県農林業の現状や課題、拠点形成の必要性や拠点における新たな取り組み等について、このたびの基本計画案の御説明をお願いしているところであり、拠点形成を契機とした担

い手対策などについて、委員の皆様からしっかりと御意見をお聞きしたいと考えています。

今後、新たな拠点からは、時代に先駆けた先端技術を駆使できる創造力と実践力が豊かな即戦力人材が育成されることが期待されますので、その人材を一人でも多く本市に就業、定着してもらえよう、農協、森林組合等、関係団体等としっかりと連携しながら担い手対策に全力を尽くしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 石田議員。

○13番（石田 卓成君） お力強い御答弁ありがとうございます。担い手対策、一生懸命取り組んでいただけるということで、大いに期待させていただきます。

ちょっと時間が余ってしまったので、せっかくなのでもったいないので、午前中、農道の是非についてとかありましたけど、地元としては、この北部地域、その農道が通ることによって多くの人に来ていただけるんじゃないか、農業振興進むんじゃないか、なかなか日の当たらなかつた北部地域でありますけど、そういう——大いに期待しているわけでございます。

試験場が防府に来ることによって、研究ほ場、もしかしたら北部のほうに来ていただけるんじゃないかとか、あと農大生が農業の勉強をしに北部地域に足を運んでくれるんじゃないかとか、10ヘクタールの農地の確保も先日新聞に出ていたところでございますけれども、こちらも、うちの地区も20ヘクタールぐらい、ちょうど真ん中に家がないんです。防府ってなかなかまとまった農地が今少ないです。どうしても家がぼつぼつと間に入ったりにしているんですけど、うちの地域はちょうど真ん中、家がないところがありますので、ここではどうだろうかとか、地元具体的にそういうところがいいなというお話になれば、また別に地元にも協力させていただいて、お話もしてもいいのかなとか思ってもしたりするところでございます。

本当に農業者の皆様、先ほども質問の中に入れていただきましたけど、本当に期待しておられます。今回の広報も何かうれしい、農業冊子かと思ったとか言われて、何か間違っていて届いたのかと思ったみたいな、そういったうれしい声もいただいたところでございます。

ほかの分野も今後、さまざまなそういったお取り組み、まんまるほうふなんかも入っていました、その次のページは。本当にいい感じになってきているというのを市民の皆様も実感されていると思います。

今度、農林業の政策懇話会、こちらのほうも私もぜひ傍聴に行かせていただきたいと思っておりますので、大いに議論が活発になることを期待しております。

本当、雰囲気はどんどん変わってきて、地元も大いに期待しているところでございます

ので、しっかりと頑張っていたいただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、13番、石田議員の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（橋本龍太郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時34分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年12月3日

防府市議会 議長 松村 学

防府市議会副議長 橋本 龍太郎

防府市議会 議員 田中 敏靖

防府市議会 議員 和田 敏明

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年12月3日

防府市議会 議長

防府市議会副議長

防府市議会 議員

防府市議会 議員